

令和6年第1回津南町議会定例会会議録 (3月1日)

招集告示年月日		令和6年2月20日		招集場所		津南町役場議場	
開会	令和6年2月29日 午前10時00分			閉会	令和6年3月15日午後1時35分		
応招・ 不応招 出席・ 欠席の別	議席番号	議員名	応招等の別	議席番号	議員名	応招等の別	
	1番	月岡奈津子	応・出	7番	風巻光明	応・出	
	2番	滝沢萌子	不・欠	8番	石田タマエ	応・出	
	3番	村山郁夫	応・出	9番	栞原洋子	応・出	
	4番	関谷一男	応・出	10番	吉野徹	応・出	
	5番	久保田等	応・出	11番	江村大輔	応・出	
	6番	筒井秀樹	応・出	12番	恩田稔	応・出	
地方自治 法第121条 の規定に より説明 のため出 席した者 の職・氏名 (出席者： ○印)	職名	氏名	出席者	職名	氏名	出席者	
	町長	桑原悠	○	農林振興課長 農業委員会事務局長	太田昌	○	
	副町長	根津和博	○	観光地域づくり課長	村山詳吾	○	
	教育長	島田敏夫	○	DMO推進室長	石沢久和	○	
	農業委員長	藤ノ木稔	○	建設課長	鴨井栄一郎	○	
	監査委員	藤ノ木勤	○	教育委員会教育次長	高橋昌史	○	
	総務課長	鈴木正人	○	会計管理者	鈴木真臣	○	
	福祉保健課長	野崎健	○	病院事務長	小林武	○	
	税務町民課長	小島孝之	○				
職務のため出席した者の職・氏名	議会事務局長	保坂晃久	議会事務局班長	太田一規			
会議録署名議員	4番	関谷一男	6番	筒井秀樹			

〔付議事件〕

（3月1日）

日程第1 一般質問（4名）

議長の開議宣告

議長（恩田 稔）

本日の欠席届出者は、2番、滝沢萌子議員です。
これより本日の会議を開きます。

—（午前10時00分）—

議事日程の報告

議長（恩田 稔）

本日の議事日程はお手元に配布したとおりです。

日 程 第 1 一般質問

議長（恩田 稔）

昨日に引き続き、一般質問を行います。

通告に従って、順次発言を許可いたします。

質問は、1回目は演壇で、2回目以降は質問席で行ってください。

なお、一般質問は1議員につきおおむね60分以内に制限し、3回以上の発言を許可いたします。質問、答弁は簡潔明瞭をお願いいたします。

議長（恩田 稔）

11番、江村大輔議員。

（11番）江村大輔

11番、江村大輔です。通告に従いまして、大きく3点、質問します。

私は、自ら先頭に立って行動することを信念として、町議会議員選挙に出馬をさせていただきました。行動することの大変さを痛感するとともに、自分の手の届く範囲、いわば自分事のできることから行動していかなければ、なかなか行動に移せないものだと実感しています。そのようななか、自分の手の届かない範囲でも行動していかなければならないこともあります。行政内のことや財政は、なかなか自分の手の届く範囲ではない、自分事にしにくいことでもあります。この度、一般質問では、大きく3点を質問します。

1. 大きな1点目、津南町の財政状況についてです。

（1）財政状況の現状と課題をどのように考えているか。

（2）財政調整基金の現状と在り方をどのように考えているか。

（3）歳入を増やすための方針と実際にどのようなことに取り組んでいるのかを町長に伺います。

2. 続いて、大きな2点目、新年度予算についてです。

（1）「子どもから大人まで、人が育つまちづくり予算」を理念としていますが、新年度

予算の施策にどう反映されているのか。また、理念、特徴、重要施策のしっかりとしたつながりの明確化と、目的、目標の明確化はできているのか。

(2) 歳出の三つのポイントの「抜本的な歳出見直し」をどのように行ったのか。

3. 大きな3点目、人員配置についてです。

(1) 新年度の人員配置の方針をどのように考えているか。

(2) 建設課の公営企業会計化及び教育委員会の給食業務公会計化が新年度予定されていますが、業務増加が予想されるなか、人員配置の増員を考えているのか。

(3) 公営企業会計を行うに当たり、税理士等を依頼する予定はあるのかを町長に伺います。

檀上からは以上です。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

11番、江村大輔議員にお答えいたします。

大きな1点目、津南町の財政状況に関する御質問の1点目、財政状況の現状と課題をどのように考えているか、2点目、財政調整基金の現状と在り方をどのように考えているか、3点目、歳入を増やすための方針と実際にどのようなことに取り組んでいるのかについては、関連がありますので一括してお答えいたします。財政状況の現状と課題につきましては、決算書に付けさせていただいている財政健全化審査意見書では、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率とも良好な状態であると認められていますが、歳入においては自主財源が乏しく、歳出においては固定的な経常経費の増が続いており、財政の硬直化と財政力の低下が懸念されるところです。財政調整基金につきましては、平成30年度に9億8,100万円まで減りましたが、その後、積立てを行い、令和4年度末には16億1,800万円となっているところです。しかし、令和5年度では当初予算でこれまでにない4億9,900万円、令和6年度ではそれを上回る5億9,000万円の繰入れを計上しているところであり、令和5年度は、年度末に決定される特別地方交付税の決定待ちではありますが、実際の繰入れについては相当程度圧縮できるものと見込んでいます。しかし、例年、基金繰入れに頼らずには予算編成ができない状況となっており、ここでも財政の硬直化が進んでおります。財政調整基金の適正な規模というのは特に決まったものはございませんが、標準財政規模に占める赤字比率が20%になると、破たん状態である財政再建団体に転落し、行財政運営に厳しい制約が課せられます。仮に不測の事態があっても、即、財政再建団体に陥らない水準を考えますと、標準財政規模に占める財政調整基金の割合が20%以上あれば、赤字比率が20%になっても数字上は穴埋めできると考えられます。町の標準財政規模は、令和4年度で48億2,861万円であり、これに20%を乗じますと、9億6,572万円となります。町としては毎年10億円程度の財政調整基金を確保してまいりたいと考えておりますが、取り崩し額が5億円を超えてきますと、相当厳しくなっております。歳入を増やすための方針や取組につきましては、町税を増やす取組として、産業の

育成や人口増に力を入れております。また、ふるさと納税の増にも力を入れているところであり、令和5年度は過去最高額となる見込みです。このほか、歳入を増やすものとして、事業を行うには、国・県補助金を最大限活用するとともに、起債についても交付税措置のある有利債を最大限活用しているところです。

大きな2点目、新年度予算についての1点目、「子どもから大人まで、人が育つまちづくり予算」を理念としているが、新年度予算の施策にどう反映されているか、理念、特徴、重要施策のしっかりとしたつながりの明確化と、目的、目標の明確化はできているか、についてお答えいたします。新年度予算におきましては、「子どもから大人まで、人が育つまちづくり予算」を理念としており、これを実現するため、「1. 子どもの育ちに寄り添ったまちづくりを行います」「2. 特色ある産業が持続的に育つまちをめざします」「3. 子どもから高齢者まで安心できる医療・介護・生活支援を届けます」「4. 町内外に向けて発信するとともに、町のブランド力を育てます」「5. 町民に寄り添い、地域が育つまちづくりをすすめます」の五つの特徴を持たせた予算としており、各特徴に沿って重要施策を進めてまいります。人口減少、少子高齢化が進むなか、経済規模の縮小、町税収入の減少、医療・介護等社会保障費の増加、老朽化した公共施設の対応等、当町を取り巻く財政状況はいま一段と厳しくなることが予想されますが、新年度予算を基に喫緊の課題にしっかり対応するとともに、将来に向けた投資を行ってまいります。

2点目、抜本的な歳出の見直しにつきましては、令和5年の春から全庁体制で事務事業の見直しを進めさせていただき、218事業で検討を行いました。このほか、予算査定において、総務課長査定、それに続く町長査定で例年以上に厳しく査定をさせていただきました。今後の構造的な課題ですね。私、「人口減少下のまちデザイン」という表現をしておりますが、公共の建物の適正配置、こういったことが抜本的な改革には必要になってくると思っております。

大きな3点目、人員配置についての御質問の1点目、新年度の人員配置の方針をどのように考えているか、2点目、建設課の公営企業会計化及び教育委員会の給食業務公会計化が新年度予定されているが、業務増加が予想されるなか、人員配置の増員を考えているか、3点目、公営企業会計を行うに当たり税理士などを依頼する予定はあるかについて、関連がありますので一括してお答えいたします。新年度の人員配置につきましては、各課の状況や新年度の事業を見極めながら、現在、検討を進めているところであります。令和5年度末は、定年退職者はおりませんが、一定数の新採用を行うなかで、業務の増に対応したいと考えております。公営企業会計につきましては、移行のために十分に準備を重ねてきたところであり、現時点では税理士に依頼することは考えておりません。

以上です。

議長（恩田 稔）

11番、江村大輔議員。

（11番）江村大輔

それでは、本日、私の一般質問は令和6年度の当初予算の概要というのを一つのベースのものにしたいと思っておりますので、答弁されるときにはこちらのほうも見ていただければと

思います。まず、1の(1)のところ、財政状況についてですけれども、言うまでもなく、歳入と歳出のバランスが重要だというのは皆が分かっていることだと思っています。なぜ今回、こういう質問をするかということ、やはり今の津南町の状況が本当にどういうところなのかというのがなかなか数字をばーっと言われても私たちも分からないということは、なかなか住民にも伝わりづらいのではないかなということで、財政調整基金を取り崩すというのがどれほど怖いことなのかということも住民に分かるようにしていけたらと思って、この質問をさせてもらっています。まず、最初の再質問なのですけれども、概要の3ページの所にあります歳入の概要で、下のほうに自主財源と依存財源というのがあるのですが、この割合について課題はあるのかを伺います。

議長（恩田 稔）
総務課長。

総務課長（鈴木正人）

いわゆる自主財源があれば、町の好きなようにといたしますか、町がやりたい施策について、重点的にこれを投資していけるわけがございますので、これが依存財源が増えてまいりますと、特に国県の補助金等は縛りがあるものがございますし、そういった部分で事業をやりにくくなってくるということが出てくるところでございますので、いかにこの自主財源、徴税ですとか、ふるさと納税等、こういった部分を増やしていきたいというところが私どもの課題であると思っておりますのでございます。

議長（恩田 稔）
11番、江村大輔議員。

（11番）江村大輔

そのようななかで、歳入と歳出のバランスで、歳入は今言った自主財源を増やしていくということをやっていると自分たちのやりたい施策につながるというのは承知できました。

今度は歳出のほうの概要の5ページに移ると、やはり昨今、民生費の増加があったりですとか、公共施設の老朽化、最近ずっと議会でも話があります物価高騰の影響などありますけれども、歳出の課題というのは、今の3点以外にもあるのか、それとも、3点の中でやはりこれが非常に大きいというのであれば、少し教えてください。

議長（恩田 稔）
総務課長。

総務課長（鈴木正人）

今ほどお話もありました内容が主なものと思っておりますけれども、特に、施設の老朽化による修繕費等の維持管理費が非常に増えてきているところでございます。それから、いつも議会の中でも議論になる病院事業、従前に比べてはかなり赤字幅は縮小して

きているところでございますけれども、まだまだ大きな赤字ということで、一般会計からかなりの赤字額ということで繰出しをさせていただいているところですので、そういった部分が大きな課題になっているのかなと思っているところでございます。

議長（恩田 稔）

11 番、江村大輔議員。

（11 番）江村大輔

単発的な歳出、大きい何かを造るとかという歳出より、やはり先ほど町長の答弁にもあった固定的なもの、恒常的な歳出が多くなっているという認識でいいのかということ、それがやはり公共施設が多くて、例えばですけれど光熱費とかがどこも上がっているわけで、そういうものが積み重なっていくと、どうしても固定的になってしまうという認識でよろしいのか。それを解決するには、では、どうしようとするのかということをお聞かせください。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

御質問のとおり非常に固定的な経費、これをある年に建設をしましよとかそういったものではなくて、毎年必ず掛かってくるもの。しかも、それについて町の方針としてこうしたいということがなかなかできにくいものということで、そういった経費がかなり増えてきていて、町の裁量で自由度の高い歳出というところがなかなか減ってきているところがございます。そのなかで、どうしていくかということについては、本当にどこかで固定的な部分になたを振るっていく必要があると感じているところがございます。

議長（恩田 稔）

11 番、江村大輔議員。

（11 番）江村大輔

繰り返しになりますけれども、歳出を抑えることと併せて歳入を、歳出が固定的になっているとするのであれば、解決するのは固定的なものを無くすか、歳入を増やすかという単純なところの話には、まず第一段階、なるのかなと思っています。

そんななかで、歳入を増やすというところは、この後の（3）の再質問になるのですが、けれども、続いて、（2）の財政調整基金の現状と在り方の再質問になります。なぜ、この新年度予算は約1億円の取崩しが増えたのかという主な要因は何なのでしょう。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

固定的な経費の一つとして、人件費も挙げられるところでございます。昨年12月に人事院の改定がございまして、若手を中心に給与改定があったところでございます。これは、会計年度任用職員についても適用されるというところでございまして、会計年度任用職員の給与も上がっているところでございます。また、会計年度任用職員につきましても、国の方針に従いまして、令和6年度から勤勉手当の支給をさせていただくところでございます。処遇改善というところでは良いのですけれども、いわゆる固定的な経費として、そういった部分も上がってきているというところでございます。そのほか、特に修繕費、後ほど予算の中で説明をさせていただきますが、特にニュー・グリーンピア津南の関係の修繕費がかなり大きな金額として上がっているところでございます。そのほか、ほかの施設につきましても、老朽化のなかでかなり修繕費等が上がってきているというところ、それと、議員御指摘のとおり、光熱水費がもう高止まりしている状況でございまして、これらが非常に圧迫してきているというところで増額となっているということで御了解いただければと思っております。

議長（恩田 稔）

11番、江村大輔議員。

（11番）江村大輔

全部データを自分で移していくと、予算はこの概要の中でも新規事業で高額なものはほとんど無いというなかで、先ほどの繰り返しになりますけれども、固定的に増えているものが多くなっているのだろうなという確認が今できました。そのなかで、予算ベースの話をまずさせていただきたいのですけれども、先ほど、町長の答弁で財政調整基金が約17億円程度あるというなかで、約6億円の財政調整基金を崩すとなると、3年で津南町が無くなるという考え方は、予算ベースで考えるのでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

予算ベースですと約3年分ということで、そういった御理解でいいと思っております。

議長（恩田 稔）

11番、江村大輔議員。

（11番）江村大輔

様々な所でこの財政調整基金を取り崩すという話が出ていくと、本当に津南町は大変なんじゃないかというふうに住民が思う。ここら辺が本当にそうなのか、どこまでなのかというのを今日、明らかにできれば良いのかなと思って、私は質問させてもらっています。

そのようななかで、財政調整基金の年度末残高の目標額というのはあるのかというのを聞きたいのですが、先ほど、この回答として似ているのが20%くらい、約10億円がそれに当たるのか、ここをお聞かせください。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

先ほど、町長答弁にもございましたように適正な規模というのには特に決まっていらないのですけれども、結局、標準財政規模に占める赤字の比率が20%になると破綻状態になります。財政再建団体というものに転落いたしまして、行財政運営に大変厳しい制約が課せられます。名前を出して悪いのですけれども、北海道夕張市の事例がそうでございます。それを回避するためには、数字上なのですけれども、標準財政規模の20%あれば、その団体に陥らないということで、標準財政規模の20%が約10億円ということで、町としては10億円を目標に例年積み立ててということなんです。ただ、ほかの団体においては、先般、1月1日の能登半島地震のように、不測の大規模な災害に備えてこの率を上げている、例えば30%、40%とする団体もあります。例えば、30%にすると14億円くらい津南町は必要なのかなと。大災害に備えての準備金としてです。そういう状況にもあります。

議長（恩田 稔）

11番、江村大輔議員。

（11番）江村大輔

今のところをもう一度整理させていただきたいのですけれども、20%を切ると大変な町という表現はあれですけれども、財政的にはかなり厳しいのだよと。ということは、その20%が約10億円。ということは、10億円を目標にしていると厳しい状況だということは、津南町としての目標は約30%の14億円くらいが目標になるのでしょうか。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

先ほど言いましたように、目標というか、あらゆる災害等に備えれば、そのくらいあったほうが安心していただけるというところがございます。

議長（恩田 稔）

11番、江村大輔議員。

（11番）江村大輔

今、残高が約17億円あるということは、今のところ津南町は、もし、災害があったとし

ても少しは大丈夫だという認識でよろしいのでしょうか。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

当然、災害の規模にもよりますし、大規模災害であれば、国等の支援もありますけれども、喫緊、そのくらいあればというところでございます。

議長（恩田 稔）

11番、江村大輔議員。

（11番）江村大輔

それでは、次に予算ベースというか、今度は決算のほうの年度末残高の差の話をしたいのですが、近年、予算では財政調整基金を取り崩して大変になっているのですという説明を我々議会にもしていると思います。ただ、令和3年度、4年度は、コロナの影響が大きい年度なのでなんとも言えないのですが、令和3年度は、予算では1億6,700万円を取り崩すとなっていて、その年度末の残高が11億円くらいで、その令和3年度に増減したのが2億9,000万円増加した。1億6,000万円使いそうだと言いながら、2億9,000万円は積み立てられた。次に、令和4年度は、2億5,000万円を取り崩す、厳しいと言っていたのが逆に2億1,000万円増えた。この差は、令和3年度だと約4億6,000万円ありますし、令和4年度だと4億7,000万円くらいの差になるのです。この考え方、実態と相違があるのですが、これをゼロにしろと言っているわけではなく、この差というのをどのように考えるか、町長の見解をお願いします。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

町が依存している財源の中の一つに地方交付税という財源があります。ここは非常に大きな額となっております、30億円からの金額が来ているところがございます。特に、このコロナ禍のなか、非常に厳しい状況が続いているというところもあって、地方交付税が比較的、特に特別交付税等が手厚く配分されたというところがございます。その辺もありまして、最終的には予算ベースに比べて相当額が大きなものとなったというところもあって、そこら辺が大きな数字として、基金を取り崩すことなく積み上げられたということが大きなところでございます。私どもも国の状況を見ながら予算を組むのですが、一番は、特に実質の収支で赤字にはしたくないというところもあって、手堅く見ていたというところがございます。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

すみません。追加で、歳出を見ますと、令和3年度、病院事業会計が一般会計の補助金が3億円を切っているわけでございます。一番悪い時は5億6,000万円とか、そういう数字だったのですけれども、令和3年度は病院事業会計も赤字ではございますけれども、好調だったというところで、歳出の削減もできたというところでございます。

議長（恩田 稔）

11番、江村大輔議員。

（11番）江村大輔

手堅くは本当に、どうしてもお金を持っていると、家計もきっと一緒だと思いますけれども、ばんばん使うとか（はしないので）、そこは手堅くしていただきたいと思うのですが、取り崩す額が多くなって財源が厳しいんですと説明をしておきながら、財政調整基金は17億円になっていっている。これはどのように捉えればよろしいのでしょうか。町長、ここはいかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

先ほどの総務課長の見解のとおりです。コロナ禍で総務省が交付税の総額を結構増やしましたので、全国の自治体で割と積立てをできる状況がここ数年続いてきたという状況であります。あと、市町村長の目線から見ますと、財政担当は通常、かなり厳しく見ます。それぞれの自治体によってカラーはありますけれども、うちの歴史的なカラーはかなり入りのほうを手堅く厳しく見ますので、そこで上振れが生じているというところでありまして、町税の税務町民課のほうも同様にかなり手堅く見ているので、そこでも上振れが生じてきているというところなんです。この度の予算を組むに当たっては、それを決算ベースに割と近付けるかたちで予算を組ませていただいた。しかしながら、それでもなお、財政調整基金の繰入れを6億円近くせざるを得なかったといったところです。私としましては、これまで以上に、見る人が見ますと大変厳しい予算編成だったのだなということがお分かりになる、そういった予算の編成だったと振り返っております。

議長（恩田 稔）

11番、江村大輔議員。

（11番）江村大輔

このコロナ禍で全国の自治体が財政調整基金を増加しているというのは、ある意味で問

題にはなっているのではないかなという話として、国は本当はコロナで使ってもらいたかったのに、各自治体がある意味貯金を殖やしているみたいになっていていかなものかという報道だったかも見たことがあるのですけれども。でも、今の答弁を聞くと、今回、積み上げられたのは、あくまでコロナの給付金だったりがあって全国的に増えているんだよという認識でいいのでしょうか。そのなかで、財政調整基金を積み上げられたというのが成果なのか、それとも、私を感じるのは、もっと住民生活への施策がその分できたのではないかなと思うのですけれど、この見解は町長、いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

当町のここ数年におきます財政調整基金の積み増しの件ですけれども、当然、コロナ禍によりたくさん交付金を頂いてきているという面もありますけれども、一方で、事務事業の見直しですとか、あるいは一番当町の財務状況で影響を及ぼしております町立津南病院の経営の改善、そここのところが1億円、2億円、3億円、本当にそれくらい改善してまいりましたので、それを数年継続しますと、かなり財政状況については改善をさせることができました、そういったここ数年の状況でありました。加えて、平成30年に底打ちしておりましたふるさと納税につきましては年々上がってききましたので、そこでも数千万円上がってきたというところがございます。ただ、それに対して、十分に事業ができなかったのではないかといいお声も当然あることは承知しております。ただ、それを何に使ったかと言いますと、最も課題でありました子育て環境整備、これらをはじめとする全ての公共施設、私どもは合併しなかったので老朽化が進んでおりますので、いかにそれぞれの施設を選び、拠り所とするために、この人口減少下、レジリエンスにしていくか、強靱にしていくかというところの策をやらなければいけない。けれども、なかなかそここのところが遅れてきた面は否めなかったというふうに思っております。決算の状況でも、それは数字として表れておまして、建設事業に係る予算などは10年前、7年前、6年前に比べて落ちてきているというふうに感じておるところでございます。

議長（恩田 稔）

11番、江村大輔議員。

（11番）江村大輔

その子育て環境整備に必要だからというのをもっとしっかり事前に伝えて、財政調整基金を積み立てているんですよというふうにしないと、ただ積み立てているのであれば、よりもっと住民に近い生活に予算を入れる・使うということのほうが大事なのではないかなという時期にもうあるように私は感じています。なので、ただ積み立てているだけが成果になるということではないのではないかと。先ほど来、言っていた17億円積み上げているのに、14億円が目標なのであれば、3億円ほかに使えたのではないかと。その3億円が何か住民の生活、物価高騰対策に使えたのではないかとというふうにならないのでしょうか。い

かがですか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

財政調整基金の性格というのは、先ほど申し上げましたように、大規模災害を含めた不測の事態、財源不足ということも含めたということですが、そういうことのために財政調整基金が条例で制定されていて、そのためにあるというのが目的です。その分、やるべきコロナ対策、物価高騰対策ができないできたのではないかというところについては、本当に多くの事業をやらせていただいてきて、給付金事業にいたっては、令和2年度からかなりの事業を打たせていただいて、低所得者世帯、高齢者世帯、子育て世帯、障害者世帯、大変多くの皆様にこの数年間、有り難かったという話も頂いていたり、このおかげで、気候変動が大変大きくなるなか、小中学校、保育園、それらを含めたあらゆる文化施設、体育施設、エアコンの設置などもできてきておりますので、その事業を抑制したとか、そういったことは決してなく、最大限、コロナ対策、物価高騰対策には取り組んでまいったという認識でございます。

議長（恩田 稔）

11番、江村大輔議員。

（11番）江村大輔

この前の答弁に、事業見直しで財政調整基金の積上げの成果を言っておられたのですが、事業の見直しで金額的には予算ベース2,700万円、そのうちの約1,700万円が全部ではないですが、米・食味分析鑑定コンクールのところになっていたと思います。そこが財政調整基金を積み上げた成果になるのかなと思うのですが、もう一度、この見解をお願いします。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

事務事業の見直しにつきましては、新年度の予算配分の中でこれを使わせていただいたものと認識しているところでございます。

議長（恩田 稔）

11番、江村大輔議員。

（11番）江村大輔

そうすると、ちょっと先ほどの答弁とはずれてしまうので、やはり財政調整基金を積み

立ててきた成果を私は聞いていたのに、町長が事務事業見直しでというのはちょっとずれていたのかなと思ったので確認をさせていただいたところです。

財政調整基金を仮に取り崩さなければならないといったときの町長の基本的な考え方はどうなのでしょう。1点は、大規模災害は確かにそうなので、これは理解できます。そうではなくて、恒常的な経費が多くなってきているのを運営していて、本当に取り崩さなければいけなくなったときの基本的な考え方をお聞かせください。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

今ほど議員がおっしゃるとおり、財源が不足してきたので、当初予算を組むのに取り崩しているという考えで行っています。歳入・歳出バランス良くというお話がありましたけれども、実際は、歳入・歳出は全くバランス良くありません。ですので、予算を組むに当たって、歳出を賄う財源のところについては不足している、財源が不足していると認識しております。これが傾向としては、最近、強まっているというふうに思っております。

議長（恩田 稔）

11番、江村大輔議員。

（11番）江村大輔

それでは、令和5年度の予算で約5億円の取崩しというふうな予算になっていたのですが、この3月に今日入って、今年度、決算では実際、どのくらい取り崩す想定なのか。先ほど、地方交付税が3月に入ってくると言っていますけれども、ある程度、想定した場合に、どのくらいになるのかというのは今出ているのでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

特別地方交付税の交付の最終的な決定がなされるのが例年、3月20日頃でございます。もう一つ、大きな要因としてあるのが津南病院の赤字の繰入額です。これらの状況を見ながら、最終的な判断をさせていただいて、例年であれば、3月の最終補正ということで25日過ぎくらいに臨時議会を開かせていただいて、そこで基金を積むか積まないかという判断をさせていただいているところでございます。特別交付税がどの程度来るかというところは、今年は能登半島地震があって、そちらに手厚く配分をされるというような話も来ているところでございまして、まだ確定的なことは申し上げにくいのでございますが、ただ、今現在、留保している財源等を使って、相当程度は圧縮できるのかなと思っているところでございます。

議長（恩田 稔）

11 番、江村大輔議員。

（11 番）江村大輔

端的に取り崩さなくて大丈夫そうかどうか、いかがですか。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

病院の決算も 1 月末ですと、昨年より 2,000 万円ほど赤字幅が増えております。特別交付税も先ほど課長が申したとおり、能登のほうにかなり配分されるというところで、そこら辺も若干低めになるのかということで、4 億 9,900 万円全部を戻すというわけにはいかないのかなという感じがしております。

議長（恩田 稔）

11 番、江村大輔議員。

（11 番）江村大輔

取崩しがあり得そうだということですか。やはり取崩しが多く、能登半島地震があったという全国的なことと言うと、また津南町のことだけにはならないのですけれども、もし、本当に取り崩すとなると、先ほどの予算ベースで 3 年もたないですよという話が、仮にですけれど、1 億円を取り崩すようになってしまうと、もう 16 年くらいで津南町が無くなってしまうという危機感は今聞いていても思っているところです。なので、歳入だったり歳出を厳しく見るというのは、見解としては皆が分かっているのかなと思っています。

今度、歳入を増やすためというところで、昨日の施政方針で「持続可能な財政運営のために、歳入を中心に見直していた。」としていましたけれども、先ほども町長が（おっしゃったように）津南町の場合は歳入をかなり手堅く見ているというなかで、町税が約 3,000 万円増加しています。個人 700 万円、法人 2,500 万円、これは手堅く見ているでも 3,000 万円増えるということなのではないでしょうか。

議長（恩田 稔）

税務町民課長。

税務町民課長（小島孝之）

令和 6 年度の歳入ですけれども、この間、コロナの関係もありまして、その辺がすごく試算しづらい状況でありました。そういったなかで、かなり影響があるのかなということで、当初、コロナ禍の時に厳しい予算で歳入のほうは組ませていただきました。そういったものもあって、実際の決算を見ると、その辺の影響が極めて考えていたよりも少なかった状況がありましたので、この令和 5 年度の決算の見込みを見ながら、令和 6 年度、若干

ですけれども、増加するのではないかというような試算で計上させていただいております。

議長（恩田 稔）

11 番、江村大輔議員。

（11 番）江村大輔

今ので理解できました。

今度は地方交付税です。前年より 3 億円増加を見込んで予算組みしていると思うのですが、そのうち普通交付税が 2 億円増加しているのは何か想定されているのでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

普通交付税につきましては、既に額が令和 5 年度につきましては確定しているところがございます。国の令和 6 年度の当初予算の中で地方財政計画ということで、このくらいを総額として確保していると示されたところがございます。それらを基に、より現実に近いところで算出をさせていただいたものということで御理解いただければと思います。

議長（恩田 稔）

11 番、江村大輔議員。

（11 番）江村大輔

歳入を増やすには今のところより、先ほどの自主財源の話でふるさと納税は本当にあるかと思っています。ふるさと納税が歳入増加に大きく関わるなかで、新年度予算では寄附金の項目と繰入金の項目を合わせると約 2 億 6,000 万円が予算上では計上されていると思います。これは実績がこうなりそうなのか、昨日の久保田議員の一般質問の時に町長が「6 億円を目指します。」というのは目標は高く、けれど、堅く見ると半分以下ということなのか、こちら辺は、町長と総務課長の両方の見解を聞きたいのですけれど。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

予算額につきましては、相当堅く見させていただいているところがございます。ふるさと納税でございますので、これは任意の寄附に近いものがございます。目標は本当に高く思っているところがございますけれども、蓋を開けてみないと全く分からないということもございます。ただ、前年比では、額を相当増額させていただいているところがございます。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

以前、5年前は当初予算段階で4,000万円、その次は5,000万円、ずっと5,000万円が続いていたのですが、当初の段階では寄附ということもあって、実際には4,000万円くらいで盛っていました。ですけれども、全庁にわたって町のPRですとか努力してきたり、施策でがんばってききましたので、結果としてふるさと納税が伸びてきて、その分の項目については額が増えているというところでございます。

議長（恩田 稔）

11番、江村大輔議員。

（11番）江村大輔

目標は変わらず6億円ということでもいいのですか。ここの差が目標は6億円なのに、予算上では3億円を切っているというのが。やっぱりしっかり合わせていかなければ、行動も伴っていかないのではないかと考えています。この再質問の中での、昨日の施政方針にある「歳入を中心に見直した」というのは、今、私が話している中でも、どこのことを言っているのか。ふるさと納税を多くしたという見直しなのか、今、税務町民課長が言った町税が実はコロナ禍の時もそんなに下がらなかったからという見直しなのか、それとも、今、私が理解できていない何か見直しなのか。歳入を中心に見直したというのがどこのことなのか、教えてください。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

恐らく議員がおっしゃるのは、施政方針の中の「来年度の歳入を中心に見直しし」と書いてありますけれども、この点については、ふるさと納税、また、産業の振興、そういったことによる自主財源の増のためにいろいろとがんばっていくよという意味で記載されているくんだりであると考えています。

議長（恩田 稔）

11番、江村大輔議員。

（11番）江村大輔

ほかの歳入の工夫で先ほども話がありましたけれども、県や国、民間などの各種補助金による工夫が有効な一つに考えられると思うのですが、この認識は同じでしょうか。どうでしょう。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

1点、訂正をさせていただきたいと思っておりますけれども、先ほどの4ページの所のくだりでございます。そこにつきましては、事務事業の見直しを継続するなかで、新年度というのは令和6年度でございますけれども、令和6年度には、これまでいわゆる歳入の部分といたしますか、町民の皆様から御負担いただかなければいけない部分、それをやるかどうかは別として、例としてですけれども、ごみの収集部分に係るものですか、あるいは駐車場等の料金ですか、そういった部分ですね。その辺についても検討しなければいけないということで記載をさせていただいているところでございます。

それからもう1点、補助金等ですけれども、私ども、先ほどのお話にございましたとおり、いわゆる自主財源が非常に乏しい自治体でございます。そうしたなかでは、国の有利な補助金等を有効に活用する必要があるというところで、そこを有効に使うことで歳入を増やしていこうというとの考え方でございます。

議長（恩田 稔）

11番、江村大輔議員。

（11番）江村大輔

僕ももちろんすごく詳しいわけではないのですが、1点、津南町として辺地対策事業債というのは考えられたことはあるのですか。これは見る限りだと対象になるのではないかと思います。対象にならないのか、なるのであれば、これは確か80%国が補てんするという、むしろ過疎債よりも金額が大きいものになってくると思うので、これを道路に使うとか、公共交通だったかに使うとか、使い方が決まっていたのですけれども、小中学校の通学に使うとか、電灯に使う等、ここら辺は検討だったり、対象になるのかならないのか、教えてください。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

辺地として地域を対象にするには様々な要件がございます。人口とか、確かバス停への距離とかですね。以前、秋山郷辺地とか、出浦辺地とか、所平と大場で所場辺地とかというところの地域を指定して、その町道の改良舗装は辺地対策事業債を充当してやったことがございます。ただ、今は、なかなかその辺地の要件に合わないというところがあったり、辺地そのものに事業が無いというところがあったりして、ここ最近では辺地対策事業債の活用はございません。

議長（恩田 稔）

11 番、江村大輔議員。

（11 番）江村大輔

ただ、時代が変わってきているので、もう一度、これは検討して前向きにさせていただいたほうが。少しでも辺地対策事業債でできるのであれば、辺地対策事業債にすることで一般財源に使えるものが増えるということになるので、ここら辺はかなり研究を私自身もまた勉強するので、一緒になってこれは津南町の財政のためにも、辺地対策事業債を考えようではないかというのをこの締めくくりにしたいと思います。

大きな 2 点目の再質問になります。この度の予算編成に当たって、10 月、11 月のスタート時に、この町長の理念、特徴、重要施策というのは職員に共有、周知していたのでしょうか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

11 月末であったかですけれども、予算編成の前段階に当たって、私からプレゼンテーションというかたちでお示しをしております。

議長（恩田 稔）

11 番、江村大輔議員。

（11 番）江村大輔

この質問は昨年度、全く同じ質問をしていて、周知していただいたのは非常に素晴らしいことだなと思っていて、各課で主要事業があるのであれば、そこに目標を立てて、それを検証して、また次年度に引き継いでいくということを提案していたのですけれども、この点については今年度、どうでしょうか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

それについても、そういったことも踏まえながら進めてきております。今度、人事が確か 15 日に出ますので、新しい課長の下で、今度は新年度からの組織目標を話し合う機会に正副首長、一緒になって組織目標を決めたいと思っております。特に、「俺たちががんばったんだよ。」とか「町民にこういう声があって喜んでもらった。」とかいう定性評価とかプロセス評価だけでなく、数字的に定量的に事業の成果が測定されていない、十分にそういった状況にないものでありますので、新年度からはしっかりそういった所は定量的に測定できるように、組織目標については考えてまいりたいと思いますし、今、職員が個々で出

している個人目標があるのですけれども、それに伴って、職員がやりたいこと、そして、組織がこういう方向に向かおうとしていること、そういったことをそれぞれコミュニケーションを取りながら、個人の目標を設定していくことになると考えております。

議長（恩田 稔）

11 番、江村大輔議員。

（11 番）江村大輔

これは私も常々言っていたことで、目標をしっかりと定めないと成果の検証もできないということで、今、町長から力強く定量的にも、また、定量的ではないところの住民の声も結果が出たら、町民にも私たち議員にも示していただきたいと思えます。

（2）の再質問ですけれども、歳出の三つのポイントで、抜本的な歳出見直し。先ほどの答弁では、例年以上に厳しくということなのですから、それはもう毎年厳しく見ていると思っています。私が思う抜本的なという言葉、物事の根っこの部分を変えていくというくらいのことなので、私は条例改正をする事項が抜本的な見直しとなるのではないかと思うのですけれども、そこら辺はどうでしょうか。単純に具体的に言えば、重度心身障害者見舞金、在宅介護手当の条例改正というのは、条例を改正するということまでして財政を厳しく見ていく、歳出を厳しく見たということなのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

条例に載っている部分と要綱等で定めている部分がございますが、当然、江村議員が言われているように、相当財源が厳しくなっておりますので、聖域を設けずに事務事業を見直したところでございます。かなり扶助費も上がってきていることは御承知のとおりでございます。いわゆる生活に困っている方の所まで手を出さざるを得ないというところも正直ございました。断腸の思いではございますけれども、扶助費等をこれから先も持続していくためには、ある程度見直しが必要だということでやったところでございます。

議長（恩田 稔）

11 番、江村大輔議員。

（11 番）江村大輔

しつこいようですけれども、重点項目とかで挙げているものとやるのがやはり一致していかなければいけないと思うのですけれども、「子どもからお年寄りまで安心できる医療・介護・生活支援を届けるまちとしたい。」と言っているなかで、今ほどの重度心身障害者見舞金の条例改正ですとか、在宅介護手当の条例改正を予定して歳出の見直しをするというふうになっていくのは、その思いというのはどういう思いなのでしょう。

議長（恩田 稔）

福祉保健課長。

福祉保健課長（野崎 健）

今ほどの議員の御質問でございますけれども、確かに、今ほど副町長から答弁がありましたように、要援護者と言われている方々への支給、手当等々についての見直しということで、非常に町としても断腸の思いでございます。そういったなかでございますけれども、その制度自体、あるいは大きい目で見れば、町を維持していくためには、やはりどうしても財政的な面で少しそういった部分にも手を付けなければいけないということでの見直しということで御理解をいただきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

11番、江村大輔議員。

（11番）江村大輔

この思いは、やはり町長の思いになるのではないかと考えています。予算を作る時に、この扶助費に手を付けて、予算の抜本的な歳出の見直しの一つになっているかと、僕はそう認識します。そこまでの大変なことまでして財政を守るのだと。ただ、どうしてもというのがあつたときに、本当にここに手を付けなければいけないくらい大変なのか。先ほど来、財政調整基金のことも言っておりますけれども、今、いろいろと私が1時間はなしているところで納得感をあまり感じない。ここがその思い。言っていることとやっていることがやっぱり矛盾しているのではないかとと思うのですけれども、町長、いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

細かいことをフォーカスされると、例えば、予算を組むに当たって、歳入・歳出を揃えないといけませんので、その年のやるべきことについては、例えば単価を落とさせていただいたり、細かいことと申すけれど、それに限らず、全体的にそのようにさせていただきました。議員が先ほどおっしゃったように、予算ベースですと、このまま二、三年でもう尽きますよ、おっしゃるとおりなのです。そうすると町が駄目になるとおっしゃったけれど、駄目にはならないです。そのときは、全ての事業を圧縮しないといけません。事業量、予算を。事業量を圧縮しないといけません、成り立つように。それでも成り立たせないといけませんので。そうすると、どうするかというと、住民サービスの全ての事業を圧縮していく、それでもたせていく。このままでいくと、そういうことになるのです。そうしないようにしなければいけないのですという話をずっと今年度、昨年度来、事務事業評価の見直しをしますよという時に、全員協議会などで総務課長の辺りからお話をさせていただいていると思います。そういった段階にもなりかねない、そういった状況になってい

るというふうに感じております。こうしなくてもよい方法があります。町の財務状況で一番課題になっているのは、大きいものでニュー・グリーンピア津南と病院です。特に病院です。去年の今頃、医師確保をしようと思っていました。もし、できれば、去年の春頃からリクルート活動ができたと思います。それはなんでかということ、現場の医療提供体制を整えなければいけないというのもありましたけれど、その場でお話しましたように、「常勤医がいないと、このままでは病院経営がもう成り立たなくなってきました。」とそういったお話も同時にさせていただいたかと思います。今、どうなっているかということ、病院経営はちょっとまた赤字幅が増えてきています。審議会がおっしゃった「交付税プラス 1.5 億円、ここまでですよ。」といった所から、既に約束から離れてきています。これを簡単に 2,000 万円、3,000 万円、病院に赤字補填していますけれど、ここをなんとかすれば、その福祉の予算は削らなくてもいい。そういった所を本質的な所を考えなくてはいけないのです。昨年、そういったことを申し上げたつもりなのですが、それがこういったことをせざるを得ないくらい発展してくるのだよと、そういったことなのです。全体の。議員おっしゃるとおり、二、三年でこのままやっていくとこうなりますよということなので、おっしゃるように厳しいことには変わりないです。合併しないと宣言した時に分かっていたはずで

議長（恩田 稔）

町長に申し上げます。簡潔にお願いします。

町長。

町長（桑原 悠）

そういったことで、大変厳しいことは確かです。そういったこともせざるを得ないくらい。それをずっとしないのであれば、数年後、全部の事業を圧縮しないといけません。そのくらいのことになりますので、行財政の持続的な運営のためには、本当に相当厳しい御決断を議員の皆様にもお願いしなければいけませんので、今後、しっかりコミュニケーションを取らせていただきたいというところでございます。

議長（恩田 稔）

11 番、江村大輔議員。

（11 番）江村大輔

今の病院のそこをなんとかというのは、それはやっぱりリーダーの判断、それを何か議会がそうではなかったかのような言いっぷりはどうなのかなというふうに思います。そこをしっかりとリーダーがリーダーシップをもって、未来を見て、予算を付けて、それを実践する。それがリーダーの役割です。

もう時間になりましたので。やはり表面的な理念や特徴にせずに、町長も自分だけの思いではなく。

議長（恩田 稔）

11 番、江村大輔議員に申し上げます。簡潔にお願いします。

11 番、江村大輔議員。

（11 番）江村大輔

なので、思いや夢を語って、行動が伴わないのではなくて、やはりやれることをしっかりとやっていく、そんな町で子どもたちに背中を見せていきたいと私は思います。

以上で終わります。

議長（恩田 稔）

換気のため、11 時 10 分まで休憩いたします。

—（午前 11 時 03 分）—

—（休憩）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

—（午前 11 時 10 分）—

議長（恩田 稔）

8 番、石田タマエ議員。

（8 番）石田タマエ

それでは、通告に基づいて質問をいたします。

1. まずはじめに、今回は時間が足りずに詰めた質問ができなかったもので、改めて公共交通の見直しについて伺うものです。「住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる津南町」にしていくために、現在の公共交通の見直しが必要と考えます。しかし、この事が課題と捉えられても、なかなか前進が見えてきません。当然、この課題は全国的な課題でもあります。各地域ではいろいろと試行錯誤を重ね、実証実験を進めるなど、一步一步進んでいる所も少なくありません。津南町はここ数年間、何も進展はなし。むしろ、後退していくばかりであります。この度、令和 6 年度に新たに高齢者世帯を対象としてタクシー補助を打ち出していますが、これは一時的な対策に過ぎず、抜本的な見直しにはつながっていきません。

（1）今後、公共交通協議会や住民懇談会等を通してどのように進めていくのか。

（2）また、令和 6 年度にはどこまで進めるのか、具体的に伺うものです。

2. 次に、事務事業見直しを今後の財政運営につなげることを目的として実施されたと受け止めますが、その結果、住民サービスの低下、特に福祉サービスの後退に直結しています。事務事業見直しでは、各課にどのような指示を出したのか。結果から見ると、単年度イベントの米・食味分析鑑定コンクールの経費を減らすだとか、竜神の館が無くなったとかという減額であり、それぞれの課によって取り組み方が違っていているように受け止められます。どのような指示を出したのか。そして、その結果をどのように受け止めたのか、町長の見解を伺います。また、その結果を受けて、この度、令和 6 年度に向けて在宅手当の一部廃止、障害者の見舞金の見直し等の条例改正が上程されていますが、減額する根拠は何かを伺うものです。これにつきましては、本日の開会前に、この上程を

取り下げるといふような説明があったということですが、私はこの段階では、まだ上程されているといふようなことで準備をしておりますので、そのまま進めさせていただきます。

3. (1) 3点目に、多額の経費を掛けて実施された米・食味分析鑑定コンクールの結果、津南産米が評価されました。今後につなげるために、どのような戦略を考えているのか。

(2) 一方、イベント実施に当たり、町全体への広がりが無かったことや、この度の予算管理について、特に事業終了後に最初の見積りが甘かったといつて900万円を補正しました。さらに、530万円が余ったという報告を受けましたが、このような予算管理の実態を見ますと、事務事業見直し以前の組織管理の問題が表出したのではないかと受け止めます。まずはこの件に関して、町長の見解を伺うものです。

壇上では以上です

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

8番、石田タマエ議員にお答えいたします。

大きな1点目、公共交通の改善について、「住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる津南町」にしていくためには現在の公共交通の見直しが必要と考える。公共交通協議会や住民懇談会等を通してどのように進めていくか。令和6年度はどこまで進めるか、との御質問についてお答えいたします。公共交通を取り巻く状況ではありますが、人口減少・高齢化が進むなかで、全国的に路線バスやタクシーなど公共交通機関を利用する人が減少し、交通事業者の不採算路線からの撤退や運行本数の削減などサービスの低下が進むとともに、地域交通を担う民間事業者の経営悪化も課題となっております。町におきましても、民間事業者による路線バスの運行のほか、町有償運送や事業者の協力を得て乗合タクシーの運行を行っているところでありますが、年々、公共交通に係る経費が増大しているところです。そうしたなか、令和2年に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」が改正され、地方公共団体において地域交通に関するマスタープランとなる「地域公共交通計画」を策定し、地域の関係者と協議しながら、地域交通の改善や移動手段の確保に取り組める仕組みを拡充するよう位置づけられました。町では、これまで「津南町地域公共交通網形成計画」が計画期間の途中であることや、現計画でも新計画の要件をおおむね満たしていることから、これを法改正に合わせ一部改訂し、「津南町地域公共交通計画」とした上で、令和6年度に現計画の第2次計画として新たな5か年計画を策定することとさせていただきました。そのために昨年度、公共交通に関するアンケート調査を実施いたしました。また、利用者の生の声を拾えるよう、地域に出向いての意見聴取を新年度実施するとともに、各地域の代表者の皆様や各交通事業者と意見交換を重ねてまいりたいと考えております。令和6年度からは新たに「高齢者等タクシー利用助成事業」を開始いたします。人口減少・高齢化のなかで、将来的にはドアツードアの個別交通に向かっていくと考えております。

ライドシェアと併せて、どのような体制としていくか、抜本的に検討してまいりたいと考えております。

大きな2点目、事務事業見直しの成果として、令和6年度一般会計削減額2,669万6,000円が捻出された。一方で、住民サービスの低下につながった事業も数多く見られる。この結果について町長の見解は、との御質問についてお答えいたします。事務事業の見直しにつきましては、前回は令和元年度に実施しておりますが、少子高齢化・人口減少の加速、施設の維持管理費の増大、物価高騰など、急速に変化する社会情勢と厳しい財政状況のなかで、限りある財源を効果的に活用するため、今年度、再度見直しを行いました。令和5年度当初予算の中では、財政調整基金の繰入額がこれまでにない4億9,900万円となり、あと数年で基金が枯渇することが見込まれる状況から、見直しに聖域を設けず、検討を進めてきたところでございます。住民サービスや給付の縮小となった事業もあるところですが、聖域を設けないなかで、公益性や公平性、必要性、効率性、優先性、また、将来の見通しなど様々な観点から検討を行ったなかで判断をしたものでございます。生み出された財源は多くございませんが、令和6年度新規事業である「高齢者等タクシー利用助成事業」などに活用させていただいております。今回の見直しにより、町民の方へ影響が生じることは事実であり、御不便、御心配をお掛けすることについては断腸の思いであります。対象となる方へは、しっかりとお知らせしたいと考えております。持続的なまちづくりの一環としての取組となりますので、議員の皆様はじめ町民の皆様の御理解と御協力を重ねてお願い申し上げます。

大きな3点目、米・食味分析鑑定コンクールに関する御質問の1点目、津南産米の今後の振興方策についてお答えいたします。昨年12月に開催した米・食味分析鑑定コンクールにおいては、国内外から5,092点のお米の出品があり、その中から、栄えある最高賞の「国際総合部門金賞」に、津南町の2農業法人が選ばれました。このことにより、町内農業者の皆様が技術力や津南産米の品質の高さ、また、認知度について、全国の農業関係者、米流通・販売関係者から認知されるとともに、生産者や実需関係者間の様々な結びつきや交流のきっかけづくりができた大会であったと思っております。また、大会開催を契機として、米づくりに携わる皆様の中で、食味向上の重要性が浸透し、土づくりの徹底など、近年、異常気象下でも高品質を確保する生産の取組が進むものと期待をしております。加えて、大会開催に伴う経済波及効果につきましては、地元経済波及効果や今後見込まれる米関係の経済波及効果などを合わせ、約1億円の経済効果があるものと試算しております。今後、津南産米に関する考え方がありますが、需要に応じた米づくりを基本としつつ、販売に携わる生産者や出荷事業者の6次産業化を含めた付加価値向上や、新規需要開拓の取組を下支えしていくことが重要であると考えております。そのため、津南産米を知っていただくPRを町全体のブランディングやふるさと納税制度などを活用しながら機会を捉えて行うとともに、町認証米制度や堆肥による土づくり事業などにより、高品質・良食味米の安定生産を推進し、販売価格の維持・向上につなげてまいりたいと考えております。

2点目、コンクール開催に当たっての準備や運営管理についてお答えいたします。事前のPRや周知につきましては、町米飯官能鑑定士講座の開催や、町民向けボランティアの募集、大割野商店街でのPRバナー掲示、広報つなんや各種新聞媒体での記事掲載など、様々な機会を捉えて行い、機運醸成に努めてまいりました。一方で、コンクール終了後、大会の

運営などに携わっていただいた皆様へアンケートを実施した結果、確かに、「町民に対する宣伝が少なかったので、一般の来場者が少なかった。」という御指摘も頂いたところでありまして、大会開催直前における町民の皆様の来場誘導について強化できれば良かったものと考えております。また、会計管理につきましては、大会運営経費、特に会場設営費について、当初予定より増加せざるを得なかった状況となり、12月議会で補正予算をお認めいただいた一方、事業を実施し、実行委員会会計決算審議の結果、町一般会計補助分について減額ができる結果となりました。これは、12月時点では経費支払の実績が見通せなかったことから、明らかに増額が想定される生きる目について増額をさせていただき、それ以外の費目については当初予算額のままとせざるを得なかったということによるものでございます。この減額補正の予算案を今議会において審議いただくこととしておりますが、なにとぞ御理解を賜りますようお願い申し上げますとともに、今後、全国規模の大会を仮に津南町ですということに当たっては、皆様への更なる機運醸成や適正な予算管理などを含め、より丁寧かつ綿密に準備・検討を進めるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

議長（恩田 稔）

8番、石田タマエ議員。

（8番）石田タマエ

それでは、再質問させていただきます。

まず、公共交通についてです。令和6年度に津南町地域公共交通計画の二次計画を策定すると言われましたが、まず、一次計画で、当初の公共交通の改善や移動手段の確保に取り組める仕組みを拡充するといった目標について、この一次計画でどこまで達成できて、何が課題だったのか。そして、二次計画につなげるのか。どこまでできて、何が課題か、ここだけ教えてください。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

計画の中の詳しいところは申し上げませんが、まずはしっかりした公共交通を維持するというのが一番の大事なところでございますので、その部分は維持ができてきたのかなと思っております。ただ、この中で利便性を高めるというところがございまして、特に運行本数につきましては皆様方から非常に要望のあるところがございますので、ここはできていなかった部分であるかなと考えているところでございます。この辺りが次の二次計画を作っていく上で、非常に課題になってくると認識しております。

議長（恩田 稔）

8番、石田タマエ議員。

(8番) 石田タマエ

では、とにかく維持することはできたけれども、不便さはなかなか解決しないということですね。そして、そのためにきつといろいろなことをしてきたと思うのです。利用者の生の声を聞くとか、アンケート調査をするとか今ほど言われましたが、これは去年もやっていますよね、利用者の生の声。また、生の声を違う範囲で聞くということなのだと思いますけれども、アンケートも何度か取っているし、そういったことで聞いているのですが、そういったことが私たち住民から見ると、いつまでもそれを繰り返しているばかり。前に進まないということがとても皆さんの声で上がってきているわけなのです。今、ここに来るまでに、生の声、あるいはアンケートを取った結果からして、今後、運行本数の減の不便さ（の解消）、これにつながるような何か回答とか、考え方はありますか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

先ほど、町長の答弁の中にもございましたように、非常に公共交通に係る歳出、要は負担が増えているところでございます。ここが一つのネックでございます。それに加え、特に事業者の皆様とお話をさせていただいているなかで、ここ数年、非常に大きな課題となっているのが人員不足でございます。運行本数を増やす場合に当たっては、以前はそこを増やそうとすればお金が掛かりますよ、これだけ掛かってきますよ、というようなお話のなかで、では、実際の運行の状況を事業者の皆様から提出していただきますと、実際にはほとんど人が乗っていないバスがあるなかでというところだったのですけれども、近年は特に運転手の不足が大きな課題であって、このままでいくと現在の交通すら確保が怪しいというお話も頂いているところでございまして、なかなか新しい面に向かっていきたいというところができていないのが現状でございます。

議長（恩田 稔）

8番、石田タマエ議員。

(8番) 石田タマエ

そうすると、今の課題は事業者の運転手不足でなかなか応えられないというところ。では、アンケートとか住民の生の声を聞いて、それをこれから事業者頼みだけではなくて、どういう方向ができるかを模索していこうという状態だと思うのです。そうしたところで、令和6年度は、その課題をどこまで進めようとしていますか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

こういったなかで、非常に大きなバスが空気を運んでいるという状況のなか、一方で、

利用したいという方からすると利便性が低い、運行本数が少ないというお話を頂いているという辺りを踏まえ、どうしても将来的には個別の運送の方向に向かっていくのであろうなということが予想されるところでございます。一気にここの個別の運送に向かうということは非常にハードルが高い部分でございます。国においては、今、ライドシェアの議論がかなり重ねられているところでございますが、解禁されるのは多分、公共交通の無い地域を中心ということになってくると思っております。ただ、この辺の動きがどうなっていくかということも注視してまいりたいと思っておりますし、そのなかで、町として新年度、対象者はそんなに多くはないのですが、タクシー券の補助を始めさせていただきます。この辺の利用の状況等を踏まえて、個別の輸送という方向に向かっていくことができるかということについてはよく見てまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）

8番、石田タマエ議員。

（8番）石田タマエ

そのライドシェア解禁になるのが二次計画がどうのこうのと言われたと思うのですが、年数で言うといつ頃になるのですか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

国のほうにも、この議会直前にも議論の状況を教えていただけないかということでお話をさせていただいたのですが、今、報道で出ている以上のものは現時点で無いということです。ただ、国もなるべく早期にこの結論を出してまいりたいということですので、令和6年中には何らかの方向性を示してくるという可能性が高いと、報道等で見ているところでございます。

議長（恩田 稔）

8番、石田タマエ議員。

（8番）石田タマエ

そうしますと、ライドシェアは、国が今年度中にどこまでするかという、それ待ちだと。個別の運送については、今年から始めた高齢者のタクシー券補助、これを1年間掛けて様子を見なければできない。ということは、令和6年度は何も前に進みませんということですか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

現状、歳出、事業者の運転手不足のなかでは、現時点の運航ダイヤ等によらざるを得ないと考えております。

議長（恩田 稔）

8番、石田タマエ議員。

（8番）石田タマエ

ライドシェア以外に何か考えるとか、研究するとかということは一切考えていないということですか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

この後、吉野議員の質問にも出てくるのですけれども、栄村さんが秋山郷地区内だけで、ライドシェアにほぼ近い「山のタクシー」という制度をやっているところです。ですが、これも非常に縛りの大きなものでございます。その地域内だけで運行しなければいけないところで、あと、やはり運行するに当たっては安全性ですとか永続性ですとか、そういったものをしっかり議論してまいらなければいけないと思っておりますので、この辺、できれば議論は深めてまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）

8番、石田タマエ議員。

（8番）石田タマエ

その件もそうですし、やっぱり小さいコミュニティバスのようなことも一つ案だと思います。そういったことで、今のような答弁は、もう毎回毎回、毎年毎年同じふうに聞いています。でも、前に進まないのです。だから、例えば令和6年度、もう少し公共交通協議会、これは法で定められているのであれですが、それに関わる住民だけの会を今作りましたよね。それも年1回か2回程度の話ですけど、それを見ると、進める気が無いのかなというふうに思えるのです。だから、例えばそういうもの、それをもう少し膨らませるとかして、もっと真剣に前に進めるいろんな手段があると思うのです。そこで、とにかく令和6年度は何をどこまでする、これを私は明確に示してほしいと思います。今のままで何もしなくても済むわけですよ。これで何年も過ごしてきているのです。だから、令和6年度、明確にどこまでするという辺りを、何々を走らせるという結論までではなくて良いのですけれど、何をする、それを明確に明言して、まさにPDCAサイクルをしっかりと回していけるように、そのくらいしないと公共交通は前へ進みません。ぜひ、それを早急に示していただきたいと思います。

時間がありますので、次に行きます。事務事業見直しについてです。本日の議会が始ま

る前に、私が今回、ここで質問しようと思ったことを取下げということがありましたが、私はそういったなかで、自分の思いで質問をさせていただきます。まず、事務事業見直しをした結果の町長の見解を伺いたかったのですが、その見直しをした目的のようなことで答弁を頂きました。その結果の見解をまず頂きたい。私が見る限りでは、あの表から見ると、2,669万円のうち米・食味分析鑑定コンクール関連が1,748万円、竜神の館管理事業300万円、住宅改修補助300万円、これだけで2,348万円です。当然、米・食味分析鑑定コンクールはイベントですし、竜神の館は今は管理していないということで減額は当たり前です。これで2,348万円。そうすると、残りが300万円なのです。300万円が各課がどれだけ知恵を絞って難儀をして出した数字なのかということなのです。そのうちの100万円が今回取り下げた内容に近いのですけれども、福祉です。このバランスから見て、この事務事業見直しは、まず最初にどういう指示を出したのか。目標値がどうだとか。その出た結果を町長はどのように判断しますか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

この度、既存事業についての見直しということで、事務事業の見直しを行ったところがあります。私は当初、「それぞれの課の実務レベルでやっていっても、多分大きい額は出てこないです。」という話はさせていただいております。それぞれ、この見直しをするに当たって、この数字には出てこない職員の声が出てきています。「もうここのこの部分を抜本的に削減しないと、あるいはこの部分の料金を町民の皆様に御理解いただいております。そこら辺は、割と政治判断みたいなどころがありますので、今後、本質的に改革しなければいけない所、実務のところは10万円、20万円の削減とかといって積み上げてきているのですけれども、そうではない、大きい判断をしなければいけない所につきましては、私と議会の皆さんとよくよく話をした上で、一つ一つ前に進めていかなければならないのだというふうに思っています。結果の受け止めとしては、そういったところでございます。

議長（恩田 稔）

8番、石田タマエ議員。

（8番）石田タマエ

私は、この結果、今ほど申し上げました大きなものを除いて300万円、これをそれぞれの課が捻出した額のうち100万円が福祉保健課の在宅手当です。今、町長の話聞いても、補助を切る、こういった短絡的な考え方で、もう見直しで数字が出てきた、こんな結果では、恒常的に掛かる人件費とか、いろんな電気代とか、そういったもの見直しには全然至っていなかったのかなと、その辺りを町長の見解をというふうに私は聞いたのですが、町長は、まず、こういったこの数字が出てきたこれで満足をしていたということですか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

事務事業の事務レベルの見直しでは、それほど大きな額は圧縮できないだろうということで当初から思っておりました。大きなものとして、ある程度、病院ですとかニュー・グリーンピア津南、保育園、小学校の統合とか、あるいはほかの施設の統廃合、その辺のところの判断が肝になってくるものと思っております。人件費については、この度、そこまでは手を付けませんでした。電気料につきましては、使用時間とか、そういったものを見直すなかで、電気料単価は上がっておりますけれども、できるだけその辺のところ工夫してもらおうように数字上はなっております。人件費につきましては、ここを削り始めると、職員採用が既にもう厳しくなってきたりまして、募集しても採用数が減ってきているというところがございますので、ここを手を付けるかどうかというところについては慎重に判断しなければならないと思っております。同じ町村の中でも、既にもう採用ができない町村が出てきておりまして、この辺のところ、職員が集まらないというような状況になってきますと、もう町の運営に多大な影響が及んでまいりますので、この辺のところは慎重に判断していく必要があると思っております。

議長（恩田 稔）

8番、石田タマエ議員。

（8番）石田タマエ

私は今、例えば人件費とか電気料という話をしたのですが、要は固定費、先ほど江村議員の質問にもありました。恒常的に掛かる経費、これがもう財政調整基金を取り崩さなければならない状態になってきているわけですね。そんな状態のなかだから、見直しも必要なのだろうということは理解はできますが、そういったものに影響するような見直しが私は必要ではないかなと思っておりました。だから、例えば、毎日の業務の中で当たり前とやってやっていることの無駄、あるいは少し効率化ができるものがないかとか、そういったことの検討が必要ではないかと思えますし、当然、おっしゃるとおり人件費はそう簡単に削れるものではないし、人件費はしっかり確保しなければならないものだということくらいは理解しています。そういったことで、今回のこの結果の数字を見た時に、やっぱり各課の捉え方が違っていたのではないかと私は見させてもらいました。その上で、今回取り下げたとはいえ、障害者見舞金減額。きっと今回の取り下げは、なかなか議員のほうで理解が及んでいないから取り下げたということなのだとは私は理解をしていますが、この障害者見舞金の減額、「聖域なき」とはではなくて、なぜこれが減らしていい項目なのか、何を根拠に減らすというふうにしたのか、教えてください。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

具体的には担当課長が申し上げますけれども、これは制度の創設が昭和 47 年です。その頃の介護ですとか、障害者支援の状況を思い出していただきたいのです。当時は、ほとんど —（石田議員「分かります。制度は分かっています。」の声あり。）— だったと思います。年々、やはり時代が進んで経済成長をしていくに当たり、 —（石田議員「充足してきたということですね。」の声あり。）— やはり国・県の介護支援とか障害者支援とか、相談事業、サービス事業を中心に拡充されてきているものと思います。確実に介護・障害者にとって、暮らしやすい社会に国・県全体としてはなってきていると思っています。当時の昭和 47 年と比べるとです。そういったことのなかで、近隣の自治体を見ますと、十日町市さんの状況もお聞きになりましたか。いろいろな時代の状況によって、 —（石田議員「端的にお願いします。」の声あり。）— やはり事業の状況は、見直しをさせていただかなければいけない。この事業については、町の単独事業で創設されたものでありますから、各自治体の周辺の状況のサービス提供レベルとか —（石田議員「分かっています。」の声あり。）— そういったものを比較検討させていただいた上で、そういった結果が出てきたということでございます。 —（石田議員「担当課長はいいです。」の声あり。）—

議長（恩田 稔）

8 番、石田タマエ議員。

（8 番）石田タマエ

では、在宅手当についてはどうですか。町長の見解を伺います。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

在宅手当についての認識も先ほど申し上げたとおりでございます。我が家も 95 歳のおじいちゃんを在宅で介護しております。大変なのですけれども、そこに対する在宅手当というのはそういうことなのでしょうけれども。総論としては、そういったところも含めて、やはり住民サービスをどんどん拡充しなければならない、介護しやすいようにしなければならないというのは当然なのですけれども、町全体の財政状況を見ますと、なかなかそういうところまでも精査をしなければならないくらいになっているというところでございます。今、既存でやっていない事業の中でも光を当てなければいけないところもたくさんあります。子どもたちだって、今はもう体育館に冷房設備を付けるのは当然なのですけれども、そのところについてもできていない。また、危ない通学路を歩く地域もある。そういったところについても光を当てなければいけないし、障害者支援ももっともってできることがあると思います。既存事業ではなくて、そういった全体のまだまだ光が当たっていないところについても含めて、今後、事業をしていくために、既存の事業については見直しをさせていただいて、町全体皆で。子どもだけ、高齢者だけ、障害者だけ、女性だけ、男性だけとかではなくて、皆で一致団結して堪え難きを耐えて、時代の変化を乗り越えなければい

けない。そういったところが今、状況として目の前にあるのではないかというふうに感じております。

議長（恩田 稔）

8番、石田タマエ議員。

（8番）石田タマエ

では、今回、これを上程しようというに至った経緯ですが、これは課長会議でも検討していますか。していますね。では、課長会議ではどんな意見がありましたか。

議長（恩田 稔）

福祉保健課長。

福祉保健課長（野崎 健）

事務事業見直しの中で、当然、課長レベルでの会議ですけれども、その中で、原課のほうでの改正判断、見直しの内容ということで御理解をいただいたということでございます。

議長（恩田 稔）

8番、石田タマエ議員。

（8番）石田タマエ

では、課長会議でも皆さん特に異議は無く、ここにいらっしゃる課長の皆さんが賛同したということですね。そういうふうに理解をしいいわけですね。

今ほどの、例えば障害者の見舞金、おっしゃるとおり制度ができていろいろ拡充されてきました。だけど、年に2回、盆暮れに1万二、三千円の額を今、実際にそういう方々に見舞金として出していたわけですよ。それを1回にしようという今回のやり方ですが、毎日の生活が大変苦しいなかで、盆暮れに1万二、三千円のお金をもらうことが楽しみで待っている、そういう状況なのですよ。それを「拡充してきたから、町の財政がこうだから切ります、1回にします」ということですよ、今のやり方は。また、皆で支えるのは当たり前の話なのですけれども、在宅手当だって、今、みさと苑が撤退しようというのが目の前にあるわけですよ。そうすると、当然、十日町圏域の数は変わらないとは言えども、この津南町から無くなるわけですよ。当然のことながら、在宅に負担が掛かります。在宅介護は、当然、負担が掛かってきます。さらに、御承知だと思いますが、ヘルパーステーションでさえも、今、恵福園だけです。みさと苑のものが今、十日町市のほうへ行って、サテライトというかたちでやって、新規を取らないという状態です。これで在宅を支えていけますかというところなのです。本当に難儀をしているのです。まして今回、介護1・2を切る。介護1・2の全員の皆さんに手当を出しているわけではないのです。今、二十六、七人でしょうか、介護1・2の方で見ると。何かしら全介助の項目がある人にだけ出しているのです。その全介助、在宅で介護をするということ、それが大変なことだということなのです。それで、確かこの在宅介護手当というのは、私の記憶だと、小林町長の時にそういったことで

スタートした事業だと思えます。さらに、小林・上村町政のなかで、正に光の当たらないところに光を当てたい、「年2回、盆暮れに1万2,000円をもらって本当にうれしい。」そう言ってくれる人たちに優しいぬくもりを届けたい、そんな町行政でありたい、少しでも寄り添っていきたい、そんな町長の思い、それでこの施策がずっと進んできていたものだと私は理解をしています。制度がどうのこうのということ依然に、本当に気持ち、ぬくもりを届けたい、優しさを届けたいという、その思いで今までずっと継続してきたものです。それを今ここで、財政的に大変だから切ろう、減らそうということに、ここに座っていらっしゃる（課長の皆さんは）課長会議でも何の意義も無かったと。皆さん、本当にそれで良いのですか。これを最初に出された時に、議員の中では「これをやるなら、報酬を減らすくらいのことをしなければならぬか。」と言う議員もいました。本当に皆さん、それで良いのですか。年2回、盆暮れに1万二、三千円をもらって、本当に嬉しい、有り難い。特に今、この物価高騰のなかで喜んでくれている。その人たちのそれを2回を1回にしよう。そんな簡単に財政が大変だからといって、それで良いのですか、課長の皆さん。皆さん、地域に帰って「俺たちの給料は人事院で毎年上げるから、上がらざるを得ない。そのための財源が不足するから、手当を切らせてもらった。」、家に帰って地域の皆さんにそう説明してください。本当に心の無い今のやり方。確かに財政は苦しい、皆で支えていかなければいけない。もちろん、それでこういったものを今までやってきていたわけですし、本当にこの障害者の見舞金というのはぬくもりを届けていたのですよ。金ではないのですよ。そのところを。私、ここから前の皆さんは本当に冷たいと思えました。今、話を聞いて。課長会議でなんの意見も出ない。これを上程しようとしたこと自体。私の感情としては、ここから前の皆さんはなんと冷たい人なのだろうと思えました。それは私の思いです。

そこで、私、住民に言われたのです。町長は事あるごとに「町の財政は健全財政です。」ということを書いてこられている。今ほど、江村議員の質問の中で大分ありましたけれども、今の福祉、在宅手当とか、そういった福祉を削らなければならないほど今困っているというふうに、先ほどの話等々も聞いて、私たちはそういうことなのかと思えました。お金が無いから福祉を減らす、これは赤子の手をひねるようなことではないのでしょうか。これでは町行政の存在意義が無くなると私は考えます。長野県のある市長は、「弱者が見えなければ、行政の意義が無い。」ということを書いておられました。私は全くそういうことだと思うのですが、まず、町長の見解を伺います。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

町財政、お金の面だけで考えると、大変厳しいです。それをせざるを得ないくらい厳しいです。これをこういったことをし続けていかないと、先ほど申し上げました3年後くらいに人件費も、先ほどおっしゃっていただいた人件費削減もそう、事業もそう、事業数・事業量もそう、全て圧縮をしないと運営ができなくなっていくというふうに思っております。それくらい状況だと御認識をいただきたいと思えます。大きいもの、当町は町立病院を運営しています。12月議会で申し上げましたが、自治体病院を運営するには人口5万人で

す。5万人の規模くらいでようやく運営できる。ですけれども、当町はがんばって病院を維持してきた。だけど、それはすごく財政負担にもなっています。必要だけれども、この辺のところ、もう少しどうにかしていくかということも含めて考えざるを得ない状況になっているということを御理解いただきたいと思います。議員がおっしゃる診療科を削っていくといったことも十分大きな住民サービスの低下です。こういったことを御判断していただかなければいけない時がやってまいります。そういったことも含めて、もうそういった話をしなければいけない状況に来ているということは、今、この場で申し上げたいと思います。そこで、病院の財務状況が改善すれば、もう1,000万円、2,000万円、本当にそこで大きいわけですから、そういったところで皆でしのいでいけば、目の前の福祉の予算、それは元に戻せるわけなのです。そういった本当に本質的にもっともっと工夫できる所、除雪体制も含めてです。除雪もあのような体制でやっていくと、持続可能ではないですね。そういった所も含めて、もう御判断いただく時期に来ていると申し上げたいと思います。

議長（恩田 稔）

8番、石田タマエ議員。

（8番）石田タマエ

それほど大変なのだという町長の訴えは分かりました。ならば、病院とニュー・グリーンピア津南という話が先ほどありましたよね。病院のことがずっと出てきますけれど、私、いつの議会がだったか、去年の議会で「病院の方向性を早く出さなければ、極端な話、本当に今のまま垂れ流しになって、赤字がどうしようもないという状態が続く。」という質問をした時に、「そんなことはやっていられなかった。」という町長の答弁がありました。やっぱり病院をなんとか健全運営に少しでももっていける方向性を早く示さなければ、この今の状態がいつまでもいけば、本当に赤字がそのまま流れていきます。だから、早く早く方向性をということを行っているのですが、今の計画ですと、令和9年度以降に検討するような計画ですよ。遅すぎるのではないですか。今、病院の話が出たから、そのことを言うのですけれども、なにせ何かが遅すぎる。

時間が無いので、私、米・食味分析鑑定コンクールに行きます。米・食味分析鑑定コンクールに今後の戦略というところでもあったのですけれども、まず、先ほど、「約1億円の経済効果がこの先考えられる。」と言っていました。その根拠は何かあったのですか。

議長（恩田 稔）

農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

昨日の報道でもあったかと思うのですけれども、魚沼産コシヒカリが特Aの評価を頂きました。また、米・食味分析鑑定コンクールの本大会のほうでも、2法人が金賞を受賞しました。今後の取組としては、それを生かしたなかで、例えば、ふるさと納税の増加ですとか、実際の直販でいった場合の単価がこれだけ上がるというふうな積上げのなかで、し1億円という数字を算出させていただきました。

議長（恩田 稔）

8 番、石田タマエ議員。

（8 番）石田タマエ

ふるさと納税の返礼品がどうのこうのということですがけれども、今、津南町の特別栽培米をきつと充てているのだと思います。それに代えて、今度はそれになるのかというようなことなのかどうか分からないのですがけれども、私が今聞いている範囲では、今回のコンクールで金賞をとったコメというのは、本当に特別、特別、特別の栽培方法でやってきたというふうに聞いています。では、そういった特別、特別、特別の栽培方法でやらなければ金賞がとれないようなコメ、ただ金賞をとったという名前だけを使って津南町のコメを売ろうとしているのか。私、詳しくはないのですが、今、コメは一等米、二等米、三等米と等級は付けていますけれど、「一等だから必ずおいしいわけではない。」、そういうふうに言われています。では、食味というものと品質の良いコメ、そこの辺りをこれから津南町がどういう方向で農業政策を進めていくのか、その辺りを私は本当は聞きたかったのですが、でも、時間がとても無いので、その辺りをやっぱり明確にさせていただきたいと思います。ただ「金賞をとったとった。それはPRになる。冠になる。それだけで1億円売れるんだ。」、私はそんなことではないと思うのです。もうすこし慎重に精査をしていただきたいと思います。

私は、この予算管理が一番問題だと思ったのです。当初予算段階では、「前回実施した決算書ではなく、予算書を参考にしたため、予算に狂いが出た。」という説明がありました。12月議会です。それで補正したわけです。900万円の補正です。これは既にこの時点で事業が終了していたのです。米・食味分析鑑定コンクールのイベントは終了して、終了した段階でこういうことが出てきたのです。当初予算1,400万円のところを900万円の補正、これは64%増額の補正ですよ。そして今回、最終的には、実行委員会で精査した結果、530万円余った。900万円補正して530万円余った。59%余ったということですよ。この数字を見ても、余りにもずさん。だから、先ほどの前段の障害者の見舞金を削る、こんなこと依然に、もう少ししっかりした予算管理をしなければならぬのではないですかということをおっしゃりたいのです。実行委員会の会計決算審議をなぜ900万円の補正の時に終了しているのにできなかったのですか。

議長（恩田 稔）

農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

答弁でも申し上げさせていただいたとおり、その12月の実行の段階では、実際の額が確定していなかったわけでありまして、実際に請求行為があった段階で額が確定して、これだけいなくなりましたということが分かったわけでありまして、その決算が出た段階で実行委員会を開かせていただきました。

議長（恩田 稔）

8番、石田タマエ議員。

（8番）石田タマエ

額が確定していないものを補正を出した。それを承認したというのは、どなたがそれで良いというふうに。当然、課長もそうなのでしょう。課長もよしと。その上では、総務課長、副町長ですかね。そんな額が確定していないものをよしとした。私は、その過程が問題だと思うのですが、どうでしょうか、町長。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

先ほど答弁で申し上げましたように、12月時点では明らかに増額がもう決まっているものについて補正をさせていただきました。ステージの所の状況とか、既にもう支払い期限が迫っていて、その決算を見るとお分かりになりますが、その部分については実際に支出されています。削減はさせていただいた部分はありますけれど、実際に増額させていただいた900万円のところについては、ほぼ支出をさせていただいたところでありませぬ。議員がおっしゃるとおり、議会という組織の性質上、増額したものを減額するということは、なかなか受け入れがたい、そういったものであると思っております。ですので、その辺のところ、もう少しまくなかったのかなといったところは確かに議員の皆様のお気持ちを踏まえますと、そうだなというふうに思って、細部に至る所では反省しております。ただ、既に計上されていた、今、戻す500万円の内容を見ますと、当初予算で計上していたもの、あるいは、いろいろな協賛を頂いて圧縮されたものもありますので、そういったところで御審議をお願いしているといったところでございます。

議長（恩田 稔）

8番、石田タマエ議員。

（8番）石田タマエ

誠に緊張感の無い予算管理だと思います。出した人がそういう事情で出しているかは知りませんが、それをしっかりチェックする段階が余りにもいい加減なのではないかと思うのです。巷では、「こんなことは通常考えられないよ。」というふうに言われています。このようなことが再度発生しないために、何か対策はありますか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

予算管理というか、会計管理がなされていなかったのではないかという御指摘だと思う

のですけれども、通常の特別会計ですとか、あるいは、まつり実行委員会とか、ひまわりとかの会計は、適正に出し入れがされていて、班長・課長のチェック体制があるところです。この辺のところを更に、通帳を持っている人を1人にするところを2人にするかとか、そういった改善点は、確かに県の会計管理を見ていると、町の状況でも改善できる所はあると思っておりますので、その辺のところは議論しているところでございますが、今回の特別の今年しかないというような会計につきましては、初めてやることでありまして、その辺のところを当初予算の段階での特に大きな官能士さんの旅費とか費用弁償とか、その辺のところについては、申し訳ありませんが、当初の段階で上げさせていただいておりましたが、不要になったといったところでございます。

議長（恩田 稔）

8番、石田タマエ議員。

（8番）石田タマエ

お金が間違いなく出し入れされているなんていうのは、それなりの人が監査委員とかが見れば良いのだと思うのです。これを決裁して良いのか、補正で本当に必要なのかどうか、上の人がチェックをする。私は、そのチェック体制が非常に甘いのだと思います。初めてのことで、イベントはなんでも初めてですよ。なのに、もう事業が終了してからの補正ですよ。それにもかかわらず、半分もいらなかったような、こんな管理体制は、チェック機能が今回は機能していなかったのだと私は思います。そういうことです。

誰にでも優しい津南町を維持していくために、強い津南町を目指す。強くて優しいまちづくり、これが前上村町長のフレーズで進んできました。これは本当に行政の基本であると私も認識をしております。今の津南町は、稼ぐことで何の成果も上げていないので財源が足りなくなる。福祉の支援を減らさざるを得ないといった短絡的な考え方があります。このような状況を住民が見ていて、理念無き行政、理念無き町政と揶揄をしているのですよ。でも、こう言われても仕方がないような今の状況だと私も思いますし、私自身も政策決定の本当の一端に籍を置かせてもらっているものです。ですので、この状況をなんとかしていかなければならない、そんな思いでここに立たせてもらっています。今回の福祉施策の削減、米・食味分析鑑定コンクールを通して全くチェック機能が働かない組織の問題、緊張感の無い組織であります。本当に組織としての体をなしていない実態が浮き彫りになったように感じます。実際は、町の若い職員だって、この度の米・食味分析鑑定コンクールのこのことに関しては、相当首をかしげている人が少なくありません。そういうことをしっかりと認識してください、町長。今後、若い職員の目の輝きをどう取り戻していくのか。町民の信頼にどう応えていくのか。真剣に考えることが今、必要だと切にお願いをして、終わります。

議長（恩田 稔）

昼食のため、午後1時まで休憩をいたします。 —（午後0時11分）—

—（休憩）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

—（午後 1 時 00 分）—

議長（恩田 稔）

10 番、吉野徹議員。

（10 番）吉野 徹

通告をいたしました大きく 3 点について、お尋ねをいたします。

1. 1 点目でありますけれども、昨年度から進めておられました町財政の見直しのための事務事業見直しの中で、新年度予算の予算配分についてお尋ねいたします。
 - （1）議会に配布していただきました事務事業見直しの最終評価の一覧表、219 事業の見直しとの説明をいただいておりますけれども、令和 6 年度予算編成時、見直しをされました主だった事業予算についてお聞かせください。
 - （2）これは全部関係しております。今回、見直しに当たっての施策、予算等、所管課での公益、公平、効率、必要性のなかでの最終決定と思われましてけれども、課題や問題点等は生じなかったのか、その点についてお尋ねいたします。
 - （3）人口減少のなかでの令和 6 年度予算案を提出していただきました。基準財政需要額と同収入額、臨時財政対策債の変動についてお聞かせください。
 - （4）現状での町財政状況をどのように評価をされておられますか。お聞かせいただきたいと思えます。
2. 大きく 2 点目でありますけれども、公営企業会計の中の地方公会計の取組についてお尋ねいたします。
 - （1）統一的基準、発生主義と思われる財政書類の中での今後の取組の指導に問題点は生じませんか。お聞かせください。
 - （2）連結会計などの改革に当たっての施策等、基金や予算編成について、どのように捉えておられますか。お教えてください。
3. 大きく 3 点目でありますけれども、自家用有償旅客運送事業について、お尋ねいたします。白タクのことでございます。過疎化が進み、公共交通が閉ざされている秋山郷においての自家用有償運送事業の取組と課題について、お聞かせ願います。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

10 番、吉野徹議員にお答えいたします。

大きな 1 点目、事務事業見直しの中での新年度予算に関する御質問の中の 1 点目、各所管で見直しが必要とされた予算関係については、2 点目、予算計上に当たって、内部での行政コスト等問題点は生じなかったか、3 点目、予算作成時、基準財政需要額と収入額及び臨時財政対策債の変動については、4 点目、現状での町財政状況の評価と目指す方向性につきましては、関連がありますので一括してお答えいたします。

1点目、見直しが必要とされた予算につきましては、事務事業見直しを尊重しながら、新年度予算査定の中で確認を行い、国内交流補助金の廃止、住宅用火災警報器補助金の廃止、スマート農業推進事業の補助要件の見直しなどを予算に反映し、これらを基に新規事業として、地域づくり推進事業や高齢者タクシー利用助成事業、コロナワクチン接種や带状疱疹予防接種への助成、除雪ボランティア活動支援事業などを計上させていただきました。

2点目、内部での行政コストなど問題点につきましては、歳出の中で人件費や光熱水費、修繕料などの固定的経費の割合が高くなっていることから、事務事業見直しにおいて見直せる領域が狭くなっており、歳出の硬直化が進んでいる点が挙げられます。

3点目、基準財政需要額と収入額及び臨時財政対策債の変動についてであります。交付税については、令和6年度を見積もるに当たり、基準財政需要額と基準財政収入額において大きく変動した項目はありませんが、近年の交付状況から増額で予算計上しております。臨時財政対策債については、国が示す地方財政計画の中で半減となっており、抑制される見込みであり、町も今年度の発行限度額の約半額とし予算計上しております。

4点目、現状での町財政状況の評価と目指す方向性につきましては、決算上の財務指標は良好となっておりますが、非常に厳しい財政状況が続いており、予算も硬直化しております。歳出については継続して見直しをしていく必要があると考えているほか、ふるさと納税をはじめとして、稼ぐ力を付けていくということが求められております。

大きな2点目、地方公営企業会計の取組に関する御質問についてお答えいたします。人口減少などによる料金収入の減少、施設・設備の老朽化に伴う更新投資の増大など厳しさを増す経営環境を踏まえ、地方公共団体が公営企業の経営基盤の強化や財政マネジメントの向上など、更に的確に取り組むために、津南町簡易水道特別会計、津南町下水道事業特別会計及び津南町農業集落排水事業特別会計は、総務省の全国自治体への要請により、令和6年4月1日から地方公営企業法の財務適用を実施いたします。公営企業会計移行のため、令和3年度から業者委託による移行支援業務を3年間実施し、固定資産台帳の整備、条例整備、公営企業会計システムの導入並びに職員研修の実施を行っております。上下水道事業は、収益に対して固定資産の減価償却費が大きく、設備更新に掛かる建設改良費を将来どのように捻出していくかが問題となりますが、機器・施設の大きな更新等の事業では、これまで同様に交付税措置や国の交付金、補助金及び適正な起債の活用を引き続き行うほか、一般会計繰出金への影響も考慮しながら事業を進めてまいります。また、津南町簡易水道事業及び下水道事業審議会を設置し、簡易水道事業及び下水道事業の経営状況を把握しながら円滑な運営を図ってまいりたいと考えております。

大きな3点目、過疎化が進み、公共交通が閉ざされている秋山郷における自家用有償運送事業の取組と課題についてお答えいたします。吉野議員には、栄村の資料を御提供いただき、ありがとうございます。秋山郷地区につきましては、現在、見玉から切明までの間を1日3.5往復、市町村運営有償運送の予約型デマンドバスとして運行しているところです。一方、栄村の山のタクシーは、公共交通空白地有償運送として、原則として地域内の運行に限り運行をしているものです。運転手は、地域内であらかじめ登録された10名の方で、各自が所有する登録された車両で運行しております。運賃はタクシーの半額程度ですが、バスよりは高い料金となります。運行区間が基本的には地域内に限られていること、タクシーより安いとはいえ距離によってはそれなりの料金になること、運転手が仕事をお

持ちの方が多いためマッチングしにくい場合があることなどから、あまり利用は多くないとのことでした。町内での運行を考えた場合、路線バスの運行区間やタクシー営業所がある区間は基本的には運行が難しいこと、マッチングを考えた場合、地域内に御協力いただける方が相当数必要であること、安全性の確保をどうするかなど、課題があると考えております。ぜひ、議員を中心に、秋山郷地区の関係者と話し合う機会を持ちたいと考えております。

以上です。

議長（恩田 稔）

10 番、吉野徹議員。

（10 番）吉野 徹

再質問に入る前に、事務事業見直しについて、新年度予算編成について、少し触れさせていただきます。今回の事務事業見直しにつきましては、本当に町民に寄り添った生活と夢を願ったなかでの見直しではなかったかなと、そのように思っておりますけれども、今回、担当課中心に進められた事務事業見直し、町民にとっては優しくベストな予算案であってほしいと願っていたところでもあります。ところが、新年度予算案、条例改正の議案が上程されました。そして、弱い立場で日々懸命に生活を営み続けておられる方々への支援策、それらの改正案でありました。これだけは手を付けていただきたくなかったなど、そのように思っております。津南町の障害者の方々の見舞金制度の条例改正や在宅介護手当の条例の改正案は、本日、議会のほうに当局から取り下げただけというようなお話を頂きました。少しでも町民の皆様方、関係者の皆様方、大変喜んでおられるのではないかなと、そのように思っております。実は、私が高齢でこんなことをお話をさせていただくかといいますと、この制度にお世話になっている方々から、ぜひ話だけでも聞いていただきたいというような要請がありまして、全部回れなかったのですけれども、2軒の家庭に寄らせていただきました。本当に切実な声を聞かせていただき、1人の人間として本当に涙を誘うような、そんなお話でもありました。帰り際に、「ぜひ町長に、そして役場の皆様方に、それを担当している課長方にも、この声を絶対忘れないで話をしてくださいよ。」と、そんな言葉も本当に今でも耳に残っておりますが、どんな立場においても町民の立場に立って、弱者の立場に立って行政運営を行っていただきたい。そのことを願って、再質問をさせていただきます。

1 点目の事務事業見直しであります。昨年度から事務事業見直しを進めていただいておりますけれども、ここ近年における基準財政需要額、同収入額、臨時財政対策債、どのような動き方、変化等で流動していますか。その動き方を教えてください。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

先ほど、町長の答弁にもございましたとおり、近年、基準財政需要額、基準財政収入額に

については大きな変動が無いところでございます。その一方で、臨時財政対策債につきましては、津南町はどうかというところはあるのですが、国の見方として、かなり地方税収が上がってきている、景気の若干の緩やかな拡大を受けて上がってきていることで、臨時財政対策債については抑制していく方向ということで減額が続いているところでございます。新年度についても、国のほうは半減させるというところでございますので、町としても、半分の金額で見積もらせていただいているところでございます。

議長（恩田 稔）

10番、吉野徹議員。

（10番）吉野 徹

総務課長、ちょっと教えてください。そうしますと、臨時財政対策債というのは半減をしなければいけない。これは地方債でありまして、半減をなさうということでは、国のほうからそういった指示があったということですか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

実際の起債額につきましては、新年度に入ってからとなるのですが、国のほうの地方財政計画の中で半減させるというような記載があったものですから、それに基づいて、予算額として半分の額を見込んだというところでございます。

議長（恩田 稔）

10番、吉野徹議員。

（10番）吉野 徹

では、関係しまして、令和6年度新年度予算を私たち頂きましたけれども、その中で財政調整基金をはじめ本当に多くの基金の繰入れが今回はありました。その中で収入額の75%でしたっけ、ちょっと忘れちゃったけれども、それが基準財政収入額ということであったと思うのですが、その基準財政収入額の今後の見通しを教えてください。というのは、臨時財政対策債ももちろん関係するわけでありまして、基準財政収入額はどのように捉えておられますか。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

当然、人口が急速に減っていくと税収も減りますので、基準財政収入額も減っていく方向ということになるかと思えます。

議長（恩田 稔）

10 番、吉野徹議員。

（10 番）吉野 徹

そういった減り方の度合い、もちろん人口は分かりますけれども、本当に減っていますよね。減っているのですけれども、人口ばかりではなくて、それはお金が無いから、それだけ上乘せすればいいというものではないと、それは重々分かっています。国の係数がありまして、それは分かりますけれども、そういった書類というのは議会には出していない。私はあまり見たことがないのでけれども、そういった資料というのはどのような取り扱いをしていらっしゃるのですか。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

求めがあれば、交付税の算定台帳がございますので、その写し等は閲覧は可能です。

議長（恩田 稔）

10 番、吉野徹議員。

（10 番）吉野 徹

いつも資料を見せていただくということでも私がなかなか行かないのですけれども、もしありましたら、当局のほうからそういった資料を全議員に配布していただければ大変有り難いと思うのです。というのは、毎年9月、10月に新年度予算が（検討の時期に）入りまして、11月、12月に決まるわけでありまして、町民から、また、私たち議員のほうから、こういった施設をなんとか改修してほしいとか、なんとか取り組んでいただきたいと、そういうものもありますので、そういったものは私たち議会に提示していただけると大変有り難いと思うのですけれど、そういった点というのはお考えはいかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

正式な御要請があれば、用意はさせていただきます。

議長（恩田 稔）

10 番、吉野徹議員。

(10 番) 吉野 徹

財政は大変難しいのでありまして、臨時財政対策債、これは今回、半額ということでお聞きしたのですけれど、これは確か1年で償還ではなくて需要額に入るわけでありまして、これは通常、基準財政需要額に組み込まれて償還をされるわけでありまして、これは年数はどうなって、事業によって違うのでしょうか。何年で償還をされるのですか。

議長 (恩田 稔)

総務課長。

総務課長 (鈴木正人)

今、手元に資料がございませんので、後ほど、償還年数についてはお知らせさせていただきたいと思います。

議長 (恩田 稔)

10 番、吉野徹議員。

(10 番) 吉野 徹

償還年数というのは事業によってももちろん違ってくると思うのですけれど、そういった一覧表はあるのですか。例えば、全ての一覧表に載ってしまして、臨時財政対策債は令和4年度にお借りして、分割して令和5年度、令和6年度と、毎年毎年増えて上がるわけですよね、臨時財政対策債は。それに重複して乗ってくるのですか。

議長 (恩田 稔)

総務課長。

総務課長 (鈴木正人)

臨時財政対策債は、こここのところ毎年発行させていただいているところでございますので、償還もしていつているのですけれども、それがそれぞれ上乗せというかたちになっているところでございます。

議長 (恩田 稔)

10 番、吉野徹議員。

(10 番) 吉野 徹

上乗せ、上乗せ、上乗せと結構大きな金額で、それが臨時財政需要額に入ってくるわけですよね。

議長 (恩田 稔)

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

交付税の算定の中でどのようになっているかというところまでは調べさせていただきたいと思いますが、基本的には、臨時財政対策債は、償還をする時には100%交付税措置がなされるものでございます。

議長（恩田 稔）

10番、吉野徹議員。

（10番）吉野 徹

100%というのは分かっているのですが、詳細につきましてお聞きします。近年の臨時財政対策債、先ほど、国は半額くらいで抑えたいということなのでありますけれど、それに関係いたしまして、町の留保財源につきましては、どのような動き方をしていますか。金額はけっこうなのですか、例えばここ近年。増えているのか、減っているのか、これから増える見込みなのか。その留保財源について教えてください。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

どこの部分を留保財源と言うかというところは様々な考え方があると思っておりますけれども、繰越金と繰越金の予算額との差額を留保と捉えたときには、ここ数年は、特にコロナの関係もあってかなり予算が膨らんだというところもあって、繰越額が多く、実際の見込んだ予算での繰越額よりも繰越額が増えていたというのは事実でございます。

議長（恩田 稔）

10番、吉野徹議員。

（10番）吉野 徹

そうしましたら、また分からない点がありますけれども、あとは担当課のほうでお聞きいたします。

地方債について、教えてください。それぞれの担当部署で、地方債に同意基準というものがあまして、取り交わすと思うのですが、そういったなかで、地方債についての償還期間が異なっていますよね。こういった地方債については、普通交付税との対象外で取扱いは別ですよね。例えば、事業をやるとか、建物を造るとか、そういったなかで、事業によって担当課でいろいろ地方債をお借りするけれども、その取扱いについては地方交付税とどんな関係があるのですか。教えてください。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

地方債を起こすに当たって、交付税との関係はございません。ただ、過疎債とかであれば、当然、その市町村が過疎地域に指定されていないと、過疎債は借りられませんし、先ほど、江村議員からも話がありましたが、辺地債は辺地地区でないと借りられない。そういう制約は当然ございます。

議長（恩田 稔）

10 番、吉野徹議員。

（10 番）吉野 徹

では、地方債につきましては、臨時財政対策債とは別、外れて全然違う扱いでありまして、基準財政需要額とか、そういったものに繰入れできないと考えていいわけですよ、もちろんですけども。そういった考え方でよろしいですよ。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

質問の意図が分からないのですけれども、地方債と交付税、不交付団体でも起債は起こすことはできますし、そういう状況です。

議長（恩田 稔）

10 番、吉野徹議員。

（10 番）吉野 徹

では、この地方債について、もう 1 点だけ教えてください。地方債について、一番最初に触れましたけれども、それぞれの担当部署で進めておられるとっております。こういった窓口などは、全部一括で総務課でやっつけらっしゃるわけですか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

過疎債を使える事業というのは決まっております、計画の中に載せられる事業も国のほうでこういった分野とありますので、それに基づいて計画の中で事業を盛っていないと過疎債の対象にすることができなくなっております。まずは原課において、これを過疎債に充てたいという要望を私ども総務課のほうで聞きます。私どもが借りたいからといって全て借りられるわけではございませんで、全国、あるいは県の中で枠というものがございまして、それらの上限の中で私どもが最も有利、最も効果的な使い方がどうであるかという判断させていただくなかで、過疎債を充当する事業を決定させていただいているとこ

ろでございます。

議長（恩田 稔）

10 番、吉野徹議員。

（10 番）吉野 徹

過疎債について総務課長にお話いただきましたけれど、本当に数多い過疎債がございまして、その事業によって違うと思うのです。もちろん建設課もあれば、総務課が管理するところもありますし、観光地域づくり課で管理しているところもありますし、それは全て違うと思うのですけれど、令和6年度、新しくこれから始まるわけでありまして。私が前にもお話を聞かせていただきましたインフラ整備とか改修とか、公共施設うんぬん、令和6年度において事業見直しのなかで、そういった改修につきましての過疎債を借入れをする予定というのはあるのですか。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

令和6年度に予定されております地方債の充当なのですけれども、過疎対策事業におきましては、ハード部分でニュー・グリーンピア津南の施設整備事業、養護老人ホームの改築工事の補助金、これは妻有荘です。あとは、県単の農林水産総合事業振興補助金、山伏山キャンプ場水源地修繕工事、町道の改良舗装や消雪パイプの敷設等が過疎債の充当を予定しておりますし、橋の補修等、ロータリ除雪車の購入等、ハードではそういうところなんです。あとは、消防費の負担等も今のところ過疎債を充当する予定でございます。あとは、学校関係の設備工事等も過疎債を充当することとしているところでございます。あと、当然、過疎債についてはソフトもありますので、ソフト事業にも充当していきます。

議長（恩田 稔）

10 番、吉野徹議員。

（10 番）吉野 徹

さっきお話ししましたけれど、過疎債は別口でありますので、起債を起こせばもちろん返済をしなければいけないし、その事業によって償還期間というのも全部変わってくると思うのですけれども、例えば、町で1年間、令和5年度は幾らですよ（と起債を起こしたとして）、令和6年度にお金を返すわけですよ。そういった金額というのは、先ほど少し触れたインフラ整備を含め、そういった起債は、私たちの町はこれから相当増えていくというふうに捉えてよろしいのですか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

新たな起債を起しているところでございますけれども、逆に言うと、毎年償還もしているところでございます。地方債の残高的には、近年、少しずつ減ってきている状況でございます。償還金額そのものは増えているのですけれども、残高的には少し減ってきているような状況でございます。

議長（恩田 稔）

10番、吉野徹議員。

（10番）吉野 徹

では、地方公会計について教えてください。今回の会計の取組につきましては、先ほど町長からお話をいただきました書類の作成と思われまして、経常的費用が税込、固定資産の資産台帳、また、資金収支計算書等、本当に多くの項目の中で担当課は時間を費やすのではないかと感じております。有形固定資産のこれから修繕は数ありますよね。例えば、今回の下水道事業関係、農業集落排水事業とか、いろいろあるわけでありましてけれども、こういったなかで、有形固定資産のこれからの修繕や改修等、どのようにお進めになるのでしょうか。お聞かせいただきたいと思っています。いわゆる資産管理について教えてください。

議長（恩田 稔）

建設課長。

建設課長（鴨井栄一郎）

地方公営企業会計についてでございます。資産管理につきましては、固定資産台帳を整備しております。令和3年度からの移行支援のなかで、固定資産台帳を整備していただき、それらを基に毎年更新しながら、資産の状況とか、減価償却費等、状況を把握していきます。上下水道の大きい工事につきましては、現状もそうなのですが、補助金及び交付金、もらえるものはみんな申請させていただきながら、また、補助残の部分についても、水道事業・下水道事業での起債がございますので、そちらを活用して、この大きい工事に対しては計画的に進めていければと思っています。

議長（恩田 稔）

10番、吉野徹議員。

（10番）吉野 徹

今、課長から説明いただきましたけれども、そのなかで、これは担当課、建設課で全部やって、そして進めていかれるのでしょうか。今の詳細部分についても。課長はどこまでやられるのですか。

議長（恩田 稔）

建設課長。

建設課長（鴨井栄一郎）

今現在もそうなのですけれど、公営企業会計に移行してからもそうなのですが、なるべく現体制を維持したい、現体制のまま移行できればと思っているところです。もちろん、支出について、出納関係については今までどおり会計管理者にお願いしますし、起債関係においては、今は総務課でしておりますので、総務課のほうで事務をしてもらったりというように、今現在の業務をなるべくそのまま引き継げるようにして移行していきたいと思っています。

議長（恩田 稔）

10番、吉野徹議員。

（10番）吉野 徹

私はちょっと心配しているのは、本当に建設課においては、今後、こういった改修等、新しく改修や修繕等が入るわけでありまして。将来的に言うと町の施設でありますので、もちろんこの取組においては有形固定資産の減価償却とか連結会計によりまして財務処理情報が全部提示、開示されるわけでありましてけれども、受益者負担について、課長はどのように捉えておられますか。

議長（恩田 稔）

建設課長。

建設課長（鴨井栄一郎）

この上水道・下水道事業におきましても、人口減少等で収入が減少しているということもございまして。上下水道で受益者の方に負担していただいているのは上下水道料金、ほか、水道加入する時の加入金とか、下水道であれば分担金、これを負担していただいているところもございまして。これに関しましては、公営企業会計が始まりますと、簡易水道事業、下水道事業の審議会を設置させていただきたいと思っておりますので、そのなかで経営状況を見ていきながら、必要であれば負担等の検討を行っていくということとなります。

議長（恩田 稔）

10番、吉野徹議員。

（10番）吉野 徹

そういったいろんな施設といいましようか、そういったものがありまして、それには国の交付税、起債で100%もあるというお話でしたよね。100%もあるのですけれど、改修とか。そういったものはスムーズに起債でお金借りられて、補助金も頂けるといように捉えてよろしいのですか。

それから、審議会の話がありましたが、その審議会というのは、これから新たに作って、そして、そのなかで今後の方針とか、今ある固定資産台帳を基にして、何年くらい先にこれは回収しなければいけないよ、こういうことをしなければいけないよ、と全てこの審議会で、これからの立ち上げということで考えてよろしいのですか。

議長（恩田 稔）

建設課長。

建設課長（鴨井栄一郎）

財源についてでございますけれど、今、下水道のほうでも継続的に補助金の申請をしながら工事を行っているわけでございます。100%はいきませんけれど、高いパーセンテージが付いておりますし、補助金事業でなくても、起債対象事業につきましても高いパーセンテージで、ほとんど100%に近い数字で充ちいただいているところでございます。

あと、審議会の審議する内容についてなのですが、この事業の変更や使用料の会計、財産関係の処分、そのほか必要なものということになりますけれど、そのようなものを審議していただくというふうをお願いしたいと思っております。

議長（恩田 稔）

10番、吉野徹議員。

（10番）吉野 徹

繰り返すようでありますけれども、これからこういった地方公営企業会計が始まるわけですが、お金は心配ないよ、大丈夫だよ、なんとかできるよというふうに捉えてよろしいのですね。

議長（恩田 稔）

建設課長。

建設課長（鴨井栄一郎）

この移行に関しましては、令和3年から今年まで3年間、委託をしてコンサルを入れまして、この移行業務をみんな台帳整備から条例改正の条例整備、公営企業会計のシステムの導入、システムの導入は今現在しておりますけれども、そのようなものを3年間続けてきたり、また、職員に対してもこの3年間、毎年毎年研修に行ったり、市町村課のほうでも公営企業会計の研修がありましたので、そこに毎年誰かが参加するというふうにして、4月に向けて準備をしてきております。

議長（恩田 稔）

10番、吉野徹議員。

(10 番) 吉野 徹

最後の自家用有償運送の取組についてお聞かせください。先ほど、町長からもお話いただきまして、長野県栄村、秋山郷は大変過疎化が進んでおりまして、高齢化が中心での生活、そして、栄村さんとのつながりのなかで助け合う日々、それらが現状の秋山郷だと思っております。町長も大赤沢等に時があるたびに足を運んでいただいて、関係住民の声もお聞きになっておられると思っております。今回の事業立上げ、今の段階で、先ほどお話がありましたとおり、自家用車を出してくださる方が津南町の秋山郷で4名ほどいらっしゃいます。栄村さんは、確か10名とか12名いらっしゃるということでもあります。本当に私たちが思っている以上に大変有り難いというようなお話です。例えば、小赤沢から切明まで行きたい。そこまでは下からだとお金が掛かるし、なかなか行けない。そうした場合に、この方が駄目だったらこの方、この方が駄目だったらこの方ということで、普通の全村民の方々の家庭に個人の携帯番号が入ったものを全部お配りしてあるのです。だから、そういったなかでくるくる回っているわけなのですが、特に、小赤沢から苗場山、あそこは結構距離がありますので、都会の方々、海外からいらっしゃった方々も大分大勢利用していらっしゃる。昨年の令和5年に私も行ったのですが、そんな状況下であります。ですから、もしも津南町の秋山郷に入れていただけるのだとしたら、見倉の人がどうしても見玉まで行きたいとか、当日、その場で30分前とか1時間前でも十分できる話でありまして、そういったなかで、ぜひ取り組んでいただければ有り難いと思っております。先ほど、総務課長のほうから「議論を深めてまいりたい。」という言葉がありました。ぜひともこのことを進めていただきたいと思っておりますけれど、いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

現状、運行できるのが地域内に限られるというところがございます。そうしたなかで、実際、どなたから運行していただけるか、それらの方から安全をしっかり担保いただけるか、継続していくことができるか、そういった議論をする必要があると思っておりますので、ぜひ、御紹介いただいて、どんなかたちができるのか。また、栄村さんの状況も私も聞いただけなのですが、二回くらいお電話で聞かせていただいただけなのですが、もう少し状況を詳しく見てみたいとは思っております。ただ、栄村さんの状況、お話をお伺いさせていただきましたら、実際に地域の方が利用されるというよりも、吉野議員から先ほどお話がありましたように、観光客の需要のほうが圧倒的に多いのだそうでした、その観光客もこのコロナ禍のなかで激減してしまっていて、今は本当に利用が少ないのだというような話でございました。そのなかで、では、地域の交通として成り立つのかどうかというところをしっかりとまた議論はさせていただきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

10 番、吉野徹議員。

(10 番) 吉野 徹

今、総務課長がお話されましたけれど、結構利用客は多いのです。確かに観光客の方々も多いですし、今、奥志賀までそれが利用できるということでありまして、奥志賀からも入ってきていらっしゃるということも事実であります。だから、地域のせっかくの資源でありまして、当然に高齢化しておりますので。先ほど、町長からも「地域の皆様方との話す、そういった機会をいただければ。」という話をいただきましたので、あまり向こうに行かないうちに雪でも消えましたら、ぜひ、この取組というものをしっかりまた考えていただければ有り難いと思っています。

栄村さんにおきましては、令和元年の10月から運行されまして、小赤沢を起点に動いております。私たち津南町の秋山郷も自分たちが思っている上にうらやましい事業でありますので、ぜひ、お願いをさせていただきたいと思っております。これだけはお約束させていただきたいと思っておりますけれど、いかがでしょうか。

議長 (恩田 稔)

総務課長。

総務課長 (鈴木正人)

ここでの話合いといいますか、ものが将来的にはほかへ生きてくる可能性もあると思っております。ぜひ、お話をさせていただきたいと思っております。

議長 (恩田 稔)

10 番、吉野徹議員。

(10 番) 吉野 徹

終わります。

議長 (恩田 稔)

換気のため、2時まで休憩いたします。

— (午後 1 時 44 分) —

— (休憩) —

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

— (午後 2 時 00 分) —

議長 (恩田 稔)

9 番、栗原洋子議員。

(9 番) 栗原洋子

それでは、通告に基づき、大きく3点を質問いたします。

1. 1点目、「安心・安全なまちづくり」に向けた防災対策の強化について伺います。能登半島地震では、発災から今日でちょうど2か月がたちました。依然、多くの被災者が避

難所などに身を寄せており、困難が続いています。津南町は、豪雪、豪雨、地震などの自然災害と原発事故など、二重三重の複合災害もあり得る町です。「安心・安全なまちづくり」に向けた現在の町防災計画の見直しなどについてお伺いします。

- (1) 避難所の開設は自治体の責任であります。町は、地域の誰が見てもここが指定避難所だと分かるように大きく表示していくことが必要ではないでしょうか。災害時の避難所がどこか、開設担当者は誰で、鍵を開けるのは誰か、職員などは当然であります。各集落の住民が周知していることが大事だと考えますが、見解を伺います。
- (2) 災害支援で求められる女性の視点について。避難生活を送る要介護者や、女性などの衛生用品や介護用品、妊産婦、乳幼児向けの用品について、全国の自治体でも備蓄が進んでいないことが内閣府の調査で分かりました。庁舎の災害対応の部署に女性職員が何人いるのか、女性の視点に立った避難所体制作りについて伺います。
- (3) 津南町の地域防災計画（震災対策編）は、令和2年度作成です。地域の高齢化や過疎化のなかで、被害想定を見直すことと、改めて避難所の耐震性についてお伺いします。
- (4) 原発災害時、津南町は小千谷市の避難者の受入れ自治体となっておりますが、改めて、避難所はどこか、受入れ人数などをお伺いします。

2. 大きな2点目、津南病院の経営強化プランと役割について伺います。2022年3月、総務省は、「公立病院経営強化ガイドライン」を策定しました。津南病院は、人口が少ない中山間地に所在し、唯一の公立病院として、地域で一般医療の中心的な役割を果たしています。しかし、救急医療の維持や医師・看護師などの確保が深刻な課題と明記されています。地域医療構想などを踏まえた、十日町・津南地域における津南病院の立ち位置と担うべき役割などを案とした津南病院経営強化プランで示されています。その上で、次の点を伺います。

- (1) 中山間地、豪雪地帯であり、長野県飯山市まで救急告示病院が無いことを踏まえて、現在の救急告示病院を維持すること、常勤医師の確保で緊急体制を維持することへの見解を伺います。
- (2) 公立病院経営強化の考え方は、「へき地医療・不採算医療を提供する重要な役割を継続的に担っていくことができるようにすること。」とあり、まさに津南病院の役割が示されています。その役割・機能を明確にしていくことが必要で、その中身は、1年前に策定した中長期計画にあります。その津南病院の機能を担うために、老朽化した津南病院の早期建替えが必要ではないか。見解を伺います。
- (3) 病院機能としては回復期が求められるため、「病院運営が可能な診療報酬を」と診療報酬を下げないように町・病院からも国に対して要望する必要があると思いますが、町長は要望していますか。
- (4) 経営強化ガイドラインで「不採算地区病院をはじめとする中小規模の病院においては、医師・看護師などの確保が進んでおらず、持続可能な地域医療体制を確保していく必要がある。」としていますが、国や県の取組への見解を伺います。

3. そして、大きな3点目。今日、朝になり、福祉関係2議案が取り下げられました。議会での議論の場を失ってしまいました。しかし、私は通告してありますので、同じ質問をいたします。福祉切捨ての当初予算案について伺います。町長は、「子どもから高齢者ま

で安心できる医療・介護・生活支援を届けます。」「町民に寄り添い、地域が育つまちづくりを進めます。」と予算編成の冒頭で述べていることと真逆の、一番切ってはならない福祉切捨ての冷たい施策をなぜやるのか伺います。

檀上からは以上です。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

9番、栗原洋子議員にお答えいたします。

大きな1点目、「安心・安全なまちづくり」に向けた防災対策の強化に関する御質問の1点目、町は地域の誰が見てもここが指定避難所だと分かるように大きく表示しておくことが必要ではないか。災害時の避難所がどこか、開設担当者は誰で、鍵を開けるのは誰か、など各集落の住民に周知していることが大事だと考えるが見解を。2点目、災害対応の部署に女性職員が何人いるのか、女性の視点に立った避難所体制づくりは。3点目、地域の高齢化や過疎化のなかで、被害想定を見直すことと、改めて避難所の耐震性については。4点目、原発災害時、津南町は避難所の受入れ自治体であるが避難所はどこかについては、関連がありますので一括してお答えいたします。

1点目、指定避難所の表示につきましては、現在、看板等の設置は行っておりません。指定避難所については、町ホームページやハザードマップ、平成27年6月に全集落に配布しております避難所開設・運営マニュアル等で周知しておりますが、看板につきましても少しずつ整備してまいりたいと考えております。鍵の開錠は、施設管理者又は責任者がするものとしており、福祉保健課保険班及び教育委員会が開設と初期の運営に当たりますが、この点につきましても、配布しております避難所開設・運営マニュアルに記載をしております。

2点目、災害対応の部署に女性職員が何人いるか、女性視点に立った避難所体制についてです。町の防災・危機管理部署である総務課の女性職員数は1名ですが、災害時は全庁対応となり、前述のとおり福祉保健課保険班及び教育委員会職員が避難所開設・運営に関わるほか、福祉保健課健康班が避難住民の健康状態把握など保健活動を実施するなかで、男女別のスペースの設置や、ニーズの違いに配慮した相談体制の整備など、女性の視点に立った避難所体制づくりを進めてまいります。また、マニュアルでは、避難所が長期化した場合、避難所運営を円滑に行うため、避難所運営委員会を結成し、対応することとしておりますが、運営委員会には女性を含めることとしており、女性の意見を取り入れるよう配慮しております。

3点目、被害想定の見直しであります。現在の地域防災計画では、県が平成7年から平成10年にかけて実施した「新潟県地震被害想定調査」における地震被害想定に基づいたものとなっております。高齢化や過疎化、更には降積雪期における複合災害などを踏まえ、被害想定を見直すということも検討したいと考えております。避難所の耐震性については、新耐震基準が施行された昭和56年以前の建物で耐震診断がされていない建物が

2か所あり、それ以外は、全て新耐震基準以降の建物又は耐震補強がされた建物となっております。

4点目、原子力災害時の受入れ避難所ではありますが、県原子力災害広域避難計画では、町は小千谷市の5地区の避難者を、避難経由所を経由して町内11の避難所、旧外丸小、旧三箇小、上郷小、芦ヶ崎小、旧中津小、旧津南原小、津南小、津南中、上郷クローブ座、県立津南中等校、津南町総合センターで受け入れる計画となっております。

大きな2点目、津南病院の経営強化プランと役割に関する御質問の1点目、常勤医師確保で救急体制を維持することへの見解についてお答えいたします。津南病院は、救急告示病院として24時間365日体制で二次救急の役割を担っております。常勤・非常勤の医師、看護師などスタッフを配置し、日当直及び当番体制で対応しております。町民の命、そして地域医療を守るためには、救急医療の継続は欠かすことができない重要な医療機能であると考えております。しかし、マンパワー不足により医師や看護師など医療従事者の負担も大きく、また、救急体制維持に多くの財源を要することから、常勤医師などスタッフの確保については、引き続き全庁の最重要課題として取り組み、また、周辺医療機関と連携をしながら、人口減少や少子高齢化社会における今後の救急医療体制について検討してまいりたいと考えております。県に対しては、救急医療体制の確保について、継続して要望しているところです。

2点目、病院中長期計画にある病院の機能を担うために、津南病院の早期建替えが必要ではないかとの御質問にお答えいたします。令和5年1月に策定した病院中長期計画では、病院のあるべき姿や方向性をお示しいたしました。施設、設備については様々な課題があり、九つに分類したあるべき姿に向け、病院の中期施策として必要な施設設備の具体化の検討、そして、建替え、修繕、その他代替案を検討していく計画であります。医師などの人材確保の状況、医療ニーズを伴う収支構造と将来的に発生する修繕や建築費用を随時分析しながら、地域医療と病院運営を取り巻く環境を考慮し、施設の老朽化について検討し、また、住民の皆様や議会など、様々な声をお聞きするなかで判断してまいりたいと考えております。

3点目です。病院運営が可能な診療報酬を国に対して要望しているかについてお答えいたします。昨年5月8日に、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類に移行されておりますが、津南病院は、その後も発熱外来や病棟による陽性患者の受入れ拡充を行い、感染対応を継続しております。一方、魚沼圏域医療機関での津南病院の役割は、圏域に回復期の病床が少ないことから、今までどおり一般病床において回復期病床としての機能を担うこととしております。令和6年度の診療報酬改定に先立ち、全国町村会において、全国自治体病院協議会、全国自治体病院開設者協議会等と共に、物価高騰や感染症体制確保、公的病院の運営などについて財政措置を要望してきました。しかし、6月から適用の診療報酬改定では施設基準の引下げ項目もあり、非常に厳しい状況であります。今後も引き続き、国県に対して病院運営を継続できるよう、制度的・財政的支援をはじめ、地域医療確保のために必要な措置の充実を図るよう要望してまいります。

4点目、医師・看護師等確保など、中小規模病院の持続可能な地域医療体制確保に対する国県の取組への見解についてお答えいたします。国県における医師や看護師の確保施策については、医師などの確保が非常に困難な自治体に対して、人的・財政支援の拡充がで

きないか要望しております。新潟県が行う医学部地域枠の拡充については平成 21 年度から実施され、年々、大学数や地域枠数を増やされており、県内において持続可能な地域医療の提供がなされるよう医師確保対策を講じられております。津南病院では、地域枠医学生に対して医師育成のために地域医療実習を受け入れており、将来の地域医療を担う人材に育ててほしいと思っております。専攻医の確保策については、昨年、津南病院を基幹施設とする総合診療専門研修プログラムが認められ、令和 6 年度採用募集を行いました。応募はありませんでした。引き続き、令和 7 年度募集をしながら、津南町をフィールドに総合診療を学ぶ専攻医の確保に向けて、新潟県や近隣の連携病院からの助言を仰ぎ、進めてまいります。また、本年度、国は公的病院等に対する財政措置を拡充しましたが、過疎地域であり救急医療を担う自治体病院の体制継続のため、津南病院のような公立病院等の医師派遣受入れ経費において、特別交付税措置の更なる拡充を要望しているところです。

大きな 3 点目、福祉切捨ての当初予算案について、一番切ってはならない福祉切捨ての冷たい施策をなぜやるのかについてお答えいたします。町税をはじめとする自主財源に乏しい当町では、歳入の 4 割以上を地方交付税に依存している状況であり、令和 6 年度の当初予算においても多額の財政調整基金を繰り入れて予算編成を行った状況であります。今後、少子高齢化の加速を背景とした社会保障関連経費などの扶助費、老朽化の進む町有施設の改修や維持修繕費など、増加せざるを得ない財政需要がございますし、物価高騰の影響もございます。これまで以上に歳出は増大することが予想されるところでございます。新たな事業を実施するに当たり、限りある財源を効果的に活用するため、既存事業についても見直しを行い、持続可能なまちづくりを目指すことを目的として、今年度、事務事業見直しに取り組んだところです。見直しは全ての課を対象とし、見直しポイントとしては、公益性、公平性、必要性、効率性、優先性、これらの観点から判断をしたものであります。今回の事務事業見直しにおいて、津南町を維持するため、見直しを行ったところであります。支給対象から外れる、また、支給額が下がるなどによって、対象となる町民の方の影響が生じるということ、御不便、御心配をお掛けすることにつきましては、大変断腸の思いであります。対象となる方がいらっしゃる場合、この度の経過も含め、しっかりと説明を行ってまいり所存でございます。なお、今回の見直しの目的の一つである新たな事業の創設として、令和 6 年度より、高齢者等タクシー利用助成事業、新型コロナワクチン接種助成などを新規事業として実施する予定としております。持続的なまちづくりの一環として取り組ましますので、議員の皆様、町民の皆様の御理解、御協力を重ねてお願い申し上げます。

以上です。

議長（恩田 稔）

9 番、栞原洋子議員。

（9 番）栞原洋子

順番が変わりますが、最後の 3 番目を一番最初に再質問させていただきます。

残念なことに今朝、福祉予算、在宅介護手当のほうも予算から取り下げるといってお話がありました。とても残念に思います。議会はせっかく議論できる場所であるのに、その場

が無くなった。今日は、この立場、ここに立っていますので申し上げますが、本当に町長が議員になった時、「国はお金が無いから年寄りから我慢してもらうために私は議員になったのです。」というようなことを町長が最初におっしゃったのです。今になると、ああ、本当にそういうことなんだと、我慢してもらうのだなというふうに理解ができました。町長は、在宅介護をしている家族が認知症もある高齢者をどういう気持ちで介護しているか分かりますか。教えてください。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

その時のお話で「高齢者に我慢してもらう」というお話を言ったか言わないかの審議については、私はこの場に立って、議事録などを再読してみないと分からないのですけれども、状況としては、もはや全ての町民にそれなりの御負担をお願いしないと持続可能な町の運営ができにくくなっているというふうに申し上げたいと思います。既に、例えば事業によっては削減をさせていただいている事業もこの4年間の間にございます。予算の組み方によって、まだもっともっと工夫できる余地があると思いますし、効率的な、業務効率とか生産性とか、もう少し上げられるところがあると思いますので、しっかりとその辺のところ、本質的なところの工夫をするなかで、今後、財源について捻出していく必要があると思っております。先ほども申し上げましたように、我が家は95歳の祖父を在宅でみております。なんというのですかね、日々、頭の中に重しがあるというのですかね、それを毎日背負って家族が皆で力を合わせて暮らしているという状況ですので、ここに座っている課長も含めて、そういった家族がいらっしゃる御家庭が多くいらっしゃると思いますので、どういった状況かということについては私も生活者の一人として感じながら過ごしているところでございます。

議長（恩田 稔）

9番、栗原洋子議員。

（9番）栗原洋子

わずかな年金で暮らして介護している家族にとって、町から支給される在宅手当、本当に有り難く思っていますし、「町は自分たちを忘れていない。本当に自分たちに光を当ててくれているんだ。」と、不安の中でも安心して介護をしているのです。介護度1・2の方が認知症も抱えていれば、食事や入浴、排せつ、移動、全介助を必要とするのではなくて、ほとんど気を配り、そして手を差し伸べてあげなければならない人たちなのです。その人たちを、介護している家族の手当てを除外するなんていうことはあってはならないと思います。今回、引き下げた。せっきくの議論の場ですので、それを引き下げてしまったということですが、本当にその議案を出す時に町長は誰と相談し、この課長の皆さんと本当に真摯に打合せをして問題点を出したり、そういう話合いの場を持ったのですか。出したり上げたり下げたり、簡単にしますけれども、私たち議会は上がってきた議案を真摯に受

け止めて議論しなければならないのです。それを今回、議会運営委員会の中でも大変問題になったそうで、議会運営委員会の中で議長にも「取下げをしてくれ。」と（一部の議員が）お話したそうですけれど、議長は、「絶対に取り下げられない。」と（回答したと）いうふうなお話を聞きました。取り下げられないのであれば、議会でするしかないと思っていましたけれど、簡単に取り下げてしまいました。町長は、「町民に寄り添い、地域が育つまちづくりを進めます。」「子どもから高齢者まで安心できる医療・介護、生活支援を届けます。」、こんなことを表明してよろしいのでしょうか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

議案として提示するには、様々な御理解をいただくにはまだ時間が必要だと判断いたし、この度のことに至ったわけでございます。議会の皆様にとっても良かったといえますか、もう少し町財政の状況とか事務事業の状況とか、御理解いただく時間が必要ではないかというふうに議論の経過を聞いていて思いましたので、そういう時間をしっかりとらせていただきたいと思います。この議案として提示しないということが残念だということについては、議員にとっては議論する時間がしっかりと確保されたということですので、良かったのではないかと考えております。これをしないで済む方法があります。先ほど来、申し上げているのですけれども、町の財務の一番のところは、やはり町立病院です。ここをもう少し工夫できるのではないかとこのように考えております。1,000万円、2,000万円、3,000万円、もう私も金銭感覚が、えっと思うくらいの赤字補填をしております。でも、それは地域医療を守るためだからそうしているのですけれど、もっともっと工夫できる余地はあると思いますし、最もコアな所は医師確保ですので、その辺のところを昨年もそういう議論をさせていただいてきたし、今年も工夫してやってきて、年度末、では、新年度から非常勤ではあるけれども、医師1人常勤分確保して、なんとかそれで経営を上向かせようというところで進めてきております。この辺のところをしっかりとやっていって、新年度、そういった福祉サービスも含めて、こういった削るとか、そういったことのないように、この1年を運営してまいりたいと思っております。併せて、歳入のことも取り組んでいく必要があると思っておりますので、しっかりとその辺のところをやってまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）

9番、栗原洋子議員。

（9番）栗原洋子

「在宅福祉の推進というのは国の政策だから、事業継続が妥当だ。」と担当の福祉保健課長も言っているのですよ。町長は、その100万円の予算削減のために国の施策、在宅福祉の推進、それをしないということなのですね。国の施策なのですよ、在宅福祉の推進というのはね。ですから、今後、じっくりと見直して出していただければ出していた

だきたいし、充実するのであれば、本当に皆さんで議論をして出していただきたいと思います。やっぱり年金だけで暮らしている人が多いのですよ。町長はあまり感じないかもしれませんが、まだまだ陽が当たっていない。先ほど、町長もおっしゃいましたけれど、本当に皆さんで支えなければいけないというのは分かりますけれど、やっぱり福祉の部分は町政の一つで、町政がしっかりと支えてくれないとできないのですよ、福祉の場合は。ですから、町長からも今後、しっかりと議案を出す前に考えていただきたいと思います。

時間が短いですし、いっぱいありますので、質問事項の次に移ります。

1点目の防災計画について伺います。防災計画は本当に分厚い非常にきめ細かな対策が書かれていて、私もそんなに丁寧に読んでいる時間も無かったですけれども、本当に女性の視点で立った中身もしっかりと記載がありました。全国でもそうですけれども、やっぱり女性の視点が欠けている。備蓄の部分でもそういう女性目線で整備しておく、備蓄しておくというのが本当に大事だと思いますので、そのところはよろしくお願ひしたいと思います。

順番がちょっと変わりますけれど、指定避難所の看板とか、誰が見ても分かるような、そういう掲示、これも町長も少しずつ整理していくとおっしゃいましたので、ぜひこれは誰が見ても、観光に来た方も「ああ、ここが避難所なんだな。」と分かるような、そういう掲示をしていただきたいと思います。そして、住民もやっぱり毎日通っている所でも、避難所だと書いていなければ知らない方もいっぱいいますので、そういうところもしっかりなるべく大きい看板が良いと思いますけれど、指定避難所なのだというのをぜひ掲示してください。なるべく早めをお願いします。災害がいつ起きるか分かりませんから。

そして、鍵なのですけれども、開設をするのは自治体の責任ですけれども、鍵を持っているのは地区で言えば公民館長が持っていたり、区長が持っていたりするわけです。そういうところの、いざというときに誰が開けるのか、そういう規則というかがあったら教えてください。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

災害のマニュアルの中の避難所運営マニュアルの中にございますように、基本的には施設の管理者ということで、そこの中にも記載させていただいておりますように、集落になりますと集落のほうで鍵を開けていただくというかたちになってくるかと思ひます。ただ、やっぱり議員お話のとおり、実際の災害のときに実効性があるかどうかというところが非常に大事なところだと思ひております。今年度、昨年のお話ですけれども、上郷クローブ座におきまして、コロナ禍を経て久しぶりの防災訓練を実施させていただいたところのございます。そのなかでは、地域の皆様と一緒に実際の避難所を作り、そこに避難していただくということをやらせていただきました。そういった訓練を平時から重ねていくことが非常に重要なのではないかと思ひておりますので、地区を変えるなかで、こういった部分をやっていくということ、あるいは、普段から地区の皆様と連絡を取り合うことが重要であると思ひております。

議長（恩田 稔）

9番、栗原洋子議員。

（9番）栗原洋子

防災会議、庁舎の中でもやっていると思うのですが、最近はいつやっていますか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

今、手元に資料がございませんけれども、防災会議は近年、紙面での開催ということに代えさせていただいております、実際の開催はしばらく行っていないところでございます。

議長（恩田 稔）

9番、栗原洋子議員。

（9番）栗原洋子

避難所の備蓄の確認、三十何か所あるわけですが、そこに全ての物をというのは難しいかもしれませんが、その備蓄の確認はいつ行いましたか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

今現在は、避難所で使う物資の備蓄につきましては町のほうで一括管理という体制をとらせていただいているところでございます。役場、あるいは防災倉庫等に集中管理をしているところでございます。

議長（恩田 稔）

9番、栗原洋子議員。

（9番）栗原洋子

町で一括管理ですか。では、災害が起きたときに各公民館などに持っていかなくてはいけないですね。災害の大きさによりますけれど、道路が寸断されたり、いろいろな場面があるわけです。やっぱりそのときのことを考えれば、ある程度、毛布や水や食料、トイレの確認とか、そういうものは常にすべきだと思うのですが、これからいつ起こるか分からない災害ですので、ぜひ、そこをもう一度確認してもらえませんか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

今、限られた予算の中でやっと町の備蓄が一定程度の量になってきているところがございます。議員のお話のとおり、津南町は非常に山あり谷ありの状況で、その道路の状況がどうなるというところもあるかと思っております。限られた予算の中で、どこまでそこから辺が対応できるかというところはあるのですが、今後は少し検討していかなければいけないかと思っております。

議長（恩田 稔）

9番、栞原洋子議員。

（9番）栞原洋子

早めに検討して確認をしていただきたいと思えます。

そして、耐震基準なのですが、1981年6月から新しい耐震基準なのです。それ以前のは震度によって違うわけですから。ちなみに、津南病院は1977年に建設、築47年ですね。能登地方のほうでは、家屋の老朽化などで倒壊して多くの命が奪われてしまいました。ですから、津南町も耐震性をしっかりと確認していただいて、そういう老朽化、年数のたった家屋というのは、やっぱり克雪住宅なり耐震診断をして耐震基準を守るような、そういうふうな建物に。住民の方にも啓発というか、促していただきたいと思えます。

細かいことはいっぱいお聞きしたいのですが、次に原発災害時、小千谷市からの受入れ。これは、どこの避難所というのはお話が今ありましたけれど、何人くらいの予定なのか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

すみません。今、手元に資料がございませんので、後ほど御案内させていただきたいと思えます。小千谷市の中の五つの地区の、いわゆる五つの集落と考えていただいていると思えます。集落の皆さんが避難されるということです。一時的に、まずは経由地というものがあるのですけれども、経由地につきましては町の総合センターということになりますので、町の総合センターで一時的な受け付けをさせていただいて、そこからそれぞれの避難所に分かれていくというようなかたちになっています。

議長（恩田 稔）

9番、栞原洋子議員。

(9番) 栗原洋子

前に聞いた時には、もう何千人という規模で伺っているのですけれど、そんな大勢の方が今言われた避難所の中に本当に可能なのかなと思いますし、道路の渋滞とか、いろいろなことを想定して、私はやっぱり小千谷市と協議をしなければ駄目かなと思うのですけれど、そういう協議、話し合いはされていますか。

議長 (恩田 稔)

総務課長。

総務課長 (鈴木正人)

昨年、これも県の方針に従ってやったのですけれども、初めて小千谷市から実際に避難していただく避難訓練を実施させていただいたところでございます。実際に総合センターまで大型バスで避難してきていただきまして、そこから避難所として、その際は訓練でございましたので、上郷クローブ座まで実際に避難していただいたということを昨年の秋にやらせていただきました。これをさせていただくに当たって、小千谷市さんとは初めて実際に顔を合わせてお話をさせていただいたところでございます。県に対しましては、やはり私どもは非常に降雪の状況があるということ、道路しかり、避難所しかり、対応できる・できないというところが実際の避難になれば当然出てくるところでございますので、その辺、しっかり県のほうで検討いただきたいというお話をさせていただいているところでございます。

議長 (恩田 稔)

9番、栗原洋子議員。

(9番) 栗原洋子

冬場の災害が起きたときに、本当に原発災害が起きたときに、津南町も偏西風が吹いて、津南町が一番危ないというような話も聞いています。地震関係に詳しい方にお聞きしたら、「津南町が一番、豪雪の時は危ないぞ。」と言われていましたので、そういうところもよく考えて、早めに対応していただきたいと思います。小千谷市は30km圏内、UPZですか、30km圏内で避難してくるわけですけれども、本当にどういう道路の状況とか、家屋の状況とかあるわけですが、いろんな場合を想定してしっかり取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いします。

次に津南病院です。もう何回も津南病院の問題では取り上げていますので、あまり細かいことは言いません。救急告示病院、これが維持できないと、医師確保ができなければ難しいという状況だと思います。医師確保にしては、いろいろ今回も取り組んでいらっしゃるということですが、やっぱり地方のこういう中山間地の病院、小規模の病院は、私も述べましたけれど、本当に経営が難しい。医師確保にしろ看護師確保にしろ難しいというふうに言っていますので、これはやっぱり国にしっかりと行っていただきたいのです。町長も国にも県にも太いパイプがあるわけですから、しっかりと診療報酬を上げてくれと、経営をちゃんと持続的にやっていけるように支援してくれというふうなことをおっしゃって

いただきたいのです。町長、先ほども国のほうにはお願いしたという話ですけど、国のほうからは何というふうな回答がありましたか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

回答については、制度を変えるとか、要件を変えるとかいいますと、全国の自治体病院の状況を調査した上で、国のほうで内部で上げる・上げないの議論をされるプロセスがありますので、津南町だけ声を上げてもらっても、全国の状況を調査してみないと難しいので、夏に要望して新年度予算に反映されるというのはなかなか難しいというような回答は聞いております。組織的な運動としまして、先ほど答弁の中で申し上げた町村会や自治体病院を運営しているまとまりのなかで要望させていただいているというところがございます。それとは別に、個別に折に触れて、特別交付税の配分の時期の前の前の段階くらいには県の市町村課や総務省の財政課の所にも足を運びまして、当町の自治体病院を維持せざるを得ないという状況についてはお話を申し上げているところでございます。

議長（恩田 稔）

9番、栗原洋子議員。

（9番）栗原洋子

お願いをして、国のほうがどういうふうな答弁をしてくるのか。県にもお願いはしているということですが、しっかりと現場の状況をお話して、本当にお医者さんが足りないのだということをやっぱり町長からは切実に訴えていただいて。国にも町長はちょこちょこ行かれるのか分かりませんが、やっぱりお医者さんを1人や2人はしっかりと連れてきてほしいと思うのです。国との話合いのなかで、そういう医師不足を切実に訴えて、いろんな仕組みがありますけれど、やっぱりお医者さんを1人でも2人でもお願いしてくるということをやっぱりこれからやっていただきたいと思います。

医師確保もそうです。そのために病院を建て替えてきれいにして、設備を整備していく、ドクター確保ができると思うのですよ。最大限、それは努力していただきたい。私はずっとそのことを言ってきたわけですけども、建替えに対して、先送りは駄目ですよ。町長の今までのやり取りを聞きますと、財政のことばかりを先に出しますけれど、命に係わる問題です。最優先に考えるのがやっぱり命。命を最優先に考えるということです。隣接する恵福園も早く建て替えてほしいと、この間も大変困っていました。そして、かなり老朽化が進んでいるという話でした。デイサービスは町の建物ですけども、そこも空調、ボイラーなどが老朽化が激しい、困っている、そういうふうな声を最近聞きました。町長、恵福園との協議はどのように進展しているのですか。していないのですか。

議長（恩田 稔）

病院事務長。

病院事務長（小林 武）

恵福園様との協議ということのなかで、建替え部分の協議というのは昨年8月に施設長と共にお話をさせていただきました。ただ、その後、連携につきまして協議をする、計画を立てたいと思っていたのですが、やっていないということで今に至っております。

議長（恩田 稔）

9番、栗原洋子議員。

（9番）栗原洋子

昨年8月にお話をした。正式にお話をしたのですね、立ち話ではなくて。恵福園がもし「病院を待ってられない。別の所に建て替える。」と言ったらどうしますか。

議長（恩田 稔）

病院事務長。

病院事務長（小林 武）

そのような場合は、やはり恵福園様のお考えで建て替えるというなかで、病院は病院でという考えもあるかと思えます。今のところ、建替えに対する方向性というのは全くございませんので、検討をさせていただきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

9番、栗原洋子議員。

（9番）栗原洋子

建替えについては、ガイドラインでもそうですけれども、中長期計画の中でもあるではないですか。本当に詳しく書いてありますよ。そして、強化プランにも載っている。それなのに、全く方向性が無いということですよ。何をしていらっしゃるのですか。本当にこんな老朽化した病院をいつまでも建替えないでおいて、将来は診療所という話も聞いております。町長がそういうことを考えているというような話も聞いています。どうなのですか。

議長（恩田 稔）

病院事務長。

病院事務長（小林 武）

議員にもお配りさせていただいております病院の中長期計画、その中には議員のお話にありましたとおり、建替えに対する試算等々もございます。併せて、大規模修繕を行うにはどうしたらいいのか、そして、金額はどのくらいあるのか、そのようなシミュレーションもさせていただいております。中長期計画は、病院機能を維持するための試算ということで計算をさせていただいているところでございます。方向性については、これからの検

討ということになります。

以上です。

議長（恩田 稔）

9 番、栗原洋子議員。

（9 番）栗原洋子

本当に絵に描いた餅ではないですけど、何も進まないのですね。ほかの今日の（一般質問の）中でもありましたけれど、何も方向性が示されない。なぜなのでしょう。なぜ、そんなに建替えについて消極的で、本当にこのままで。いろんなお話が入ってきますけれど、「病院を建て替えるときはもう診療所だと言っているけども、お前さん知らねんかい。」と言われたことがありました。そんな話が広がっている。一部の議員に診療所化をお願いしたいからと言って立候補してもらったという話もお聞きしました。こんな状態で町立津南病院を守ることが、維持することができるのですか、町長。診療所を考えていらっしゃるのですか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

診療所化というのは考えておりません。今の団塊の世代の皆様がみとりを迎えるところまで、この町で空白を作らないようになんとか医療機能を維持してまいりたいと思っております。20 年、どのようにもたせるかということですけども、今ほど、方向性が出ていないというお話いたしましたけれども、この 20 年をしっかりとたせるとなると、建物診断の状況、中長期計画を作る時に建物診断をいたしました。それを見ますと躯体は大丈夫だということですので、躯体を守りながら設備のほうはしっかりと計画的に 20 年間の間で更新していくというような、そういった案もこちらで示されております。その辺のところも精査しながら、病院の維持については判断していくということになると思っております。医師確保に向けては、私は必ずしも、設備・システムのきれいさ、意匠、デザイン、そういったところではないと思っております。その中で行われる事業ですとか、あるいは医師を含めた人材、業務、財務、組織文化、役割、そういった全ての運営・経営に対するトータルの要素、施設設備は一つですので、それが新しくなったからといって医師が来るということは、ちょっと飛躍している考えなのかなと思っております。いずれにいたしましても、この 30 年かけて人口が半分に減る見込みでございますので、その辺の間、どのように医療の空白地を作らずに維持していくかというところについては、もっともっと知恵を絞らなければいけないと思っております。町政の最優先課題は医師確保でございますので、新年度、新しい取組をしますけれども、そういった取組をしながら、今の病院が出しているプランが研修して、その後、プラス 200 万円みたいな感じで全国的には並のレベルですので、その施策では多分難しいと思うのですけれども、そういう取組以外に何ができるのかというところを考えていかなければいけないのではないかと私は見ております。

議長（恩田 稔）

9番、栗原洋子議員。

（9番）栗原洋子

それでは、病院のほうは今の状況を維持していく、20年は建物は大丈夫だということですね。では、恵福園はどうでしょうか。協議もきちんとしていないような状況で、恵福園はもう早く建て替えたいと思っていますけれど、どうしますか。あの病院の地域、医療・福祉・保健の総合的な福祉エリアにすることが必要なのではないのでしょうか。そのためにも病院も整備をきちんとして、住民が集えるような場所も必要だと思います。そういうことで、病院と恵福園が離れていったら、お互いに困るのではないのでしょうか。町長、どうしますか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

ハード面は近くにあったほうが、今の状態は介護事業者からすると便利だなということなのだと思いますけれど、いずれにしても、地域包括支援システムのなかで連携していかないといけませんので、医療と介護の連携は、それは必須として考えています。つなぐ福祉会の恵福園の建物のことにつきましては、それはまた経営体が別でありますので、御相談には乗っておりますけれども、そちらを建て替えるかどうかの判断につきましては、やはり経営体として、社会福祉法人としての御判断になると考えております。

議長（恩田 稔）

9番、栗原洋子議員。

（9番）栗原洋子

デイサービスの部分も一緒にですか。町のものですけれど、どうしますか。

議長（恩田 稔）

福祉保健課長。

福祉保健課長（野崎 健）

高齢者生活福祉住宅についての御質問でございます。そちらについては、議員御案内のように、町の施設ということで、現在、指定管理ということでつなぐ福祉会様のほうに委託をしているところでございます。今年度、終わりますと、5年間のうちの3年間が終わるということでございまして、あと残り2年間は指定管理ということでお願いしているところでございます。そちらの建物も老朽化しているということは、現指定管理のつなぐ福祉会様のほうからもこちらのほうにいろいろ御相談をいただいているところでござ

いまして、現状においては、その2年間は指定管理ということで、つなん福社会様にお願いをさせていただきますけれども、その後の令和8年度以降につきましては、またつなん福社会様も当然ですけれども、ありようについては十分協議・検討をさせていただきたいと思っているところでございます。

議長（恩田 稔）

9番、栗原洋子議員。

（9番）栗原洋子

私も今までも病院のことは非常に心配してきました。そして、先日、病院問題、住民の命を守るためにも、病院運営審議会を傍聴してみたいなど、どういう話合いがされているのか、一度、事務長からも議事録を出していただきましたけれど、出してくれと言わなければ出さないわけです。傍聴に行きたいと事務長にお話をしました。そしたら、「非公開でもないし、秘密会議でもないからどうぞ。ただ、会長が決まっていないので、そこで相談をして決める。」ということで、私も行って、状況を見ていましたけれど、結局、会長が決まりました。こちらにいらっしゃいますけれど。会長からは、「今回は御遠慮ください。」と言われました。それは、そこに参加・出席している委員の皆さんがそういうふうな方向で話をされたということなのですから、住民も心配しているわけですから、ぜひ、公開をして、そうでなければ、本当に議事録を公開していただかないと駄目ですし、病院の運営についての議論がしっかりとその場でされているのか。副町長も出ていらっしゃるし、福祉保健課長もでていらっしゃいます。そこでやっぱり病院の方向性をどうするのだというのをしっかりと審議しなければ、何も進まない。今までもそうだったのではないですか。傍聴者がいることによって緊張感も出るでしょうし、これからのことを真剣に考えていかなければならないと皆さんがそう思ってしっかりと審議をするのではないかと思って、私は傍聴をまたこれからもお願いしていきたいと思います。私以外にも、議員の中で傍聴をするつもりでいらっしゃった方もいます。ですから、今後はこういうふうに遠慮していただきたいなんていうことのないようお願いしたいと思います。

時間ですので、やめます。

議長（恩田 稔）

以上で一般質問を終結いたします。

議長（恩田 稔）

本日の日程は全て議了いたしました。

3月4日は午前10時に開議することとし、本日はこれにて散会いたします。